2026-11-09

第６次

尼崎市総合計画
後期まちづくり基本計画

素案

もくじ

はじめに 5

1　後期まちづくり基本計画の考え方 6

2　総合計画の構成と期間 6

3　社会潮流の変化 7

4　本市の状況と近年のまちの変化 11

5　今後のまちづくりの方向性 14

後期まちづくり基本計画 15

1　まちづくりの推進に向けて 16

2　まちづくりの総合指標 17

3　施策体系 20

4　施策別の取組（各論） 22

5　行政運営 52

6　まちづくりの横断テーマ 58

資料編 .....

1　まちづくり構想（再掲） .....

2　後期計画におけるロジックモデル .....

3　用語解説 .....

4　後期計画の策定経過　　など .....

作成中（議決対象外）

はじめに

1　後期まちづくり基本計画の考え方

総合計画は、本市のまちづくりの最も基本となる計画です。令和 5 年度（2023 年度）に始動した第 6 次尼崎市総合計画は、「ありたいまち」の姿として、「ひと咲き まち咲き あまがさき」を掲げ、前期まちづくり計画（以下、「前期計画」という。）期間において、取組を進めてきました。

この間、「イメージが良くなった」や「安全で安心して暮らせるまち」などの市民意識調査からみられる本市の評価は大幅に改善するとともに、財政基盤も着実に改善しています。令和 7 年には社会増が自然減を上回り、人口増に転じるなど、本市は大きな転換点を迎えています。

後期まちづくり基本計画（以下、「後期計画」という。）では、これまでの取組を土台としながら、この流れを更に加速させ、「ありたいまち」の実現に向けて、市民一人ひとりが日々の暮らしの中で「豊かさ」を実感できるまちづくりを着実に進めていきます。

2　総合計画の構成と期間

本市では、まちづくり構想とまちづくり基本計画を一体としたものを、総合計画としています。

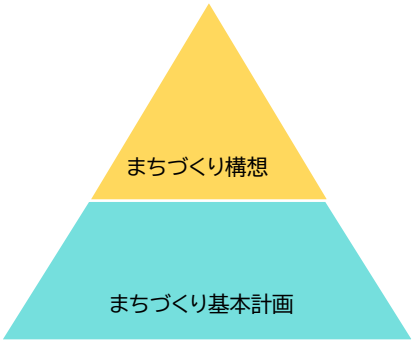
⑴　まちづくり構想（資料編に掲載）

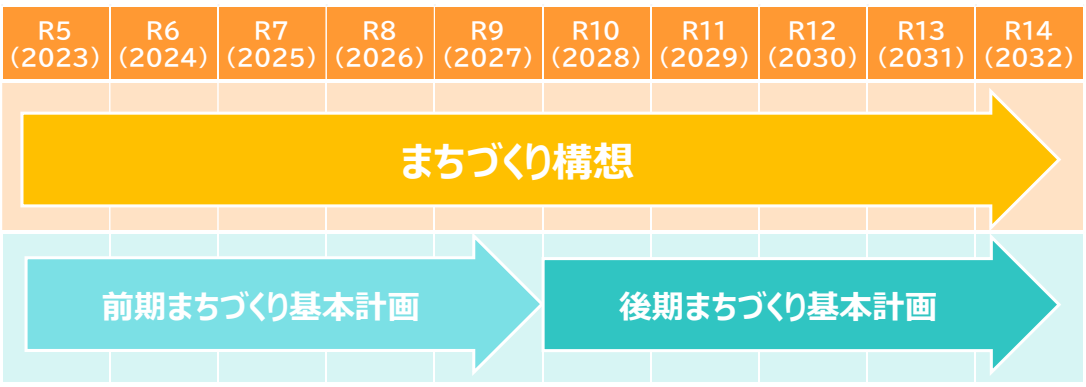
一定期間変わることのない中長期的なまちづくりのビジョン（展望）を示すものとして、10 年間（令和 5 年～令和 14 年）の「まちづくり構想」としてまとめています。

⑵　まちづくり基本計画

まちづくり構想に示す「ありたいまち」の実現に向け、具体的な施策とその方向性を体系的にまとめたものです。まちづくり基本計画は、社会情勢の変化等による見直しと効果的な施策の推進に向け、まちづくり構想の期間を前期と後期に分けた 5 年間を計画期間としています。

後期計画は、令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度）までの 5 年間を計画期間とします。





3　社会潮流の変化

前期計画策定以降、本市を取り巻く社会潮流は大きく変化しています。後期計画の策定にあたり、今後のまちづくりに関わる主な変化を整理します。

⑴　人口減少社会の進行

前期計画策定時と同様に、全国的に少子化・高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少や高齢者人口の割合の上昇など、人口減少と人口構造の変化が続いています。

一方で、都市部では人口増の地域も見られ、本市においても、少産多死の傾向が続く中、近年は若年層を中心とした社会増に加え、外国籍住民も増加傾向にあり、令和 7 年には人口が増加しました。

このような人口構造や人口動態の変化は、社会保障を支える基盤や地域コミュニティのあり方など、暮らしのさまざまな場面に影響を及ぼすため、本市の立地特性や強みを生かしながら、将来を見据えたまちづくりを進めていくことが重要です。

⑵　多様化する地域社会

地域では、さまざまな背景により、生活における困難を抱えている方、地域や社会とのつながりを持ちにくく、孤立状態にある方がいます。また、近年、人手不足などを背景に外国籍住民の転入が急増しており、文化や習慣、価値観の違いから行き違いが生じることも懸念されます。言語の違いや地域とのつながりの薄さから、必要な情報が届きにくく、日常の意思疎通や社会参加が困難になる場合もあります。そのため、言葉や文化、価値観などの違いを越え、互いに理解を深め、ささえあう地域づくりが喫緊の課題となっています。

こうした状況の中、教育、子育て、福祉、防災などさまざまな分野において、多言語対応も含めた情報提供や相談体制を充実させることが求められています。一方で、共生社会の実現に向けては、外国籍住民もまた、日本の風土・文化や日本語を理解するよう努めていくこと、そして、日本のルールや制度を理解し、責任ある行動をとることが重要です。

多様性を地域の活力として活かし、誰もが自分らしく暮らせるまちを築いていくことが、持続可能な地域社会の基盤となります。

⑶　市民生活や企業を取り巻く環境の変化

国際情勢の緊迫化や自然災害の頻発、サプライチェーンの分断など、社会経済を取り巻く環境の不確実性が高まっており、その影響は、エネルギー価格や原材料価格の変動、物価の上昇といった形で、市民生活や事業活動の前提条件を大きく変化させています。また、少子化に伴う人口減少を背景に、人手不足が顕在化していることも全国的な課題となっています。

こうした環境の変化に対応するため、既存事業の生産性向上や高付加価値化に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）や AI の活用、人材の確保・育成・活用など、経営のあり方を見直す動きが広がっています。

新たな技術やアイデアを組み合わせ、イノベーションを通じて新たな価値を生み出すことも重要となっており、本市においても、オープンイノベーション拠点「ARKade」の開設など、企業や大学、行政など多様な主体をつなぎ、新たな価値の創出を目指す取組が進んでいます。



オープンイノベーション拠点「ARKade」

⑷　環境・経済をめぐる新たな動き

脱炭素化に向けたＧＸ（グリーントランスフォーメーション）の動きが加速しており、国においても「ＧＸ2040 ビジョン」が策定されるなど、脱炭素化を経済や社会の変革につなげる動きが広がっています。また、自然損失を止め、反転させて回復させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」など、生物多様性の保全・回復に向けた新たな考え方も広がっています。

環境への対応は、環境保全にとどまらず、産業競争力の強化や地域の魅力・価値の向上など、経済や地域の持続可能性につなげていく視点が重要となっています。

本市では、多様な産業集積がある産業都市としての強みを生かし、これまでから環境負荷の低減と地域経済の活性化に取り組んでいます。



ゼロカーボンベースボールパークの整備

（脱炭素化と地域の魅力・活力を結びつける取組が進んでいます）

⑸　生成ＡＩの普及、デジタル化の進展と社会課題

デジタル技術の急速な進展により、社会や暮らしのあり方は大きく変化しています。特に、生成ＡＩの急速な普及は企業や行政における業務の効率化にとどまらず、幅広い分野に新たな可能性をもたらしています。今後も新たな技術や概念、活用方法が次々と生まれることが見込まれる中、こうした変化を的確に捉え、必要に応じた対応が求められています。

その一方で、技術の進展に伴い、フェイクニュースの拡散や SNS 等での社会の分断、犯罪の巧妙化・多様化といった新たな課題が顕在化しています。また、AI などのデジタル技術を活用できる環境や能力の違いが、社会参画やサービス利用の格差につながることも懸念されており、デジタル技術の恩恵を誰もが享受するためのデジタルデバイド対策や、情報を適切に活用する力を身に付けるための支援が必要です。

こうした中、本市においては、「あまがさき共創 DX プラン」に基づき、行政手続のオンライン化や生成 AI の活用など、市民サービスの向上と業務改革に取り組んでいます

⑹　災害の教訓を踏まえた取組の継続

近年、能登半島地震や熊本地震など、大規模な地震災害が相次いでおり、南海トラフ巨大地震などへの備えが求められています。加えて、気候変動の影響により豪雨災害の頻発化・激甚化が進んでおり、こうした災害リスクへの対応も求められています。

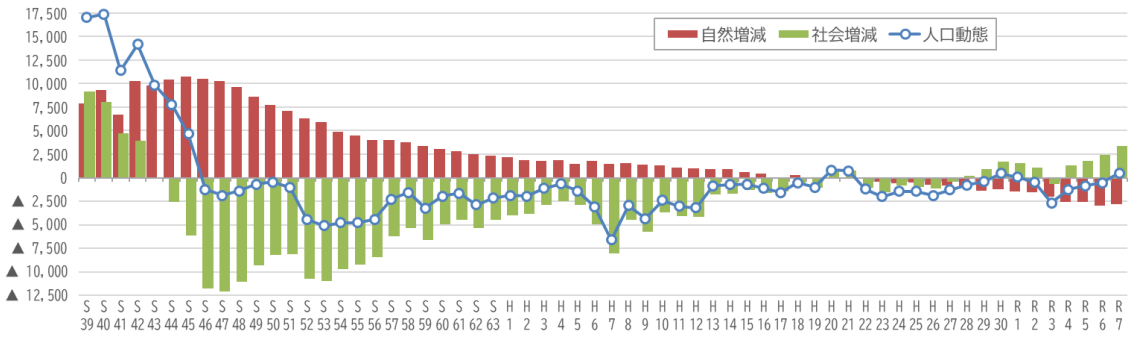
また、新型コロナウイルス感染症の流行の経験などから、感染症と災害が同時に発生する複合的なリスクや、デジタル技術を活用した新たな対応のあり方など、これまでとは異なる視点からの対応の必要性も明らかになりました。

こうした経験や教訓を踏まえ、ハード・ソフトの両面から防災・減災の取組を進めるとともに、社会環境の変化や新たなリスクを捉えながら、引き続き地域防災力を高めていくことが重要です。

4　本市の状況と近年のまちの変化

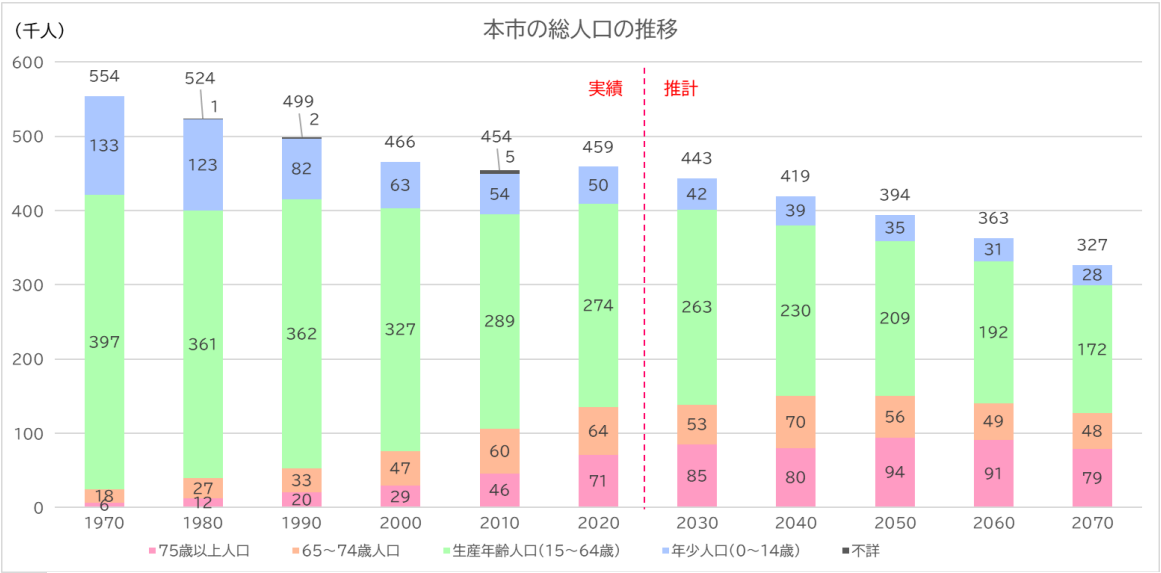
⑴　人口動態の変化

本市の人口は、令和 7 年度末時点で 45 万 8,203 人となり、令和 6 年には、社会増が昭和 42 年以降、57 年ぶりとなる 2 千人を突破し、令和 7 年には、3,335 人の社会増となりました。これは市外からの転入超過によるもので、令和 7 年の単身世帯の転入超過は 3,709 世帯となり、令和 4 年以降拡大が続いています。年齢別にみても 20 歳台の転入超過が 2,408 人と突出しており、若年単身層の流入が増加しています。



⑵　将来人口推計

少子化・高齢化に伴い、死亡数が出生数を上回る自然減が今後拡大していくことが見込まれ、全国的な傾向と同様、本市においても中長期的には人口減少が進むことが見込まれます。



（資料）国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（令和 2 年国勢調査を基準）を用いて本市で作成

⑶ ファミリー世帯の意識と居住地選択の傾向

本市の人口動態では、0～4 歳の子がいるファミリー世帯の転出超過傾向がみられることから、これまでからファミリー世帯に選ばれるまちづくりを進めてきました。引き続き、ファミリー世帯にとって魅力あるまちづくりを進めるため、令和 7 年度にアンケート調査を実施しました。

アンケート結果から、転居の主な要因は「住宅の購入・取得」が第 1 位、「出産・子どもの増加」が第 2 位となっており、子どもの誕生や成長を契機として、より広い住居や持ち家を求める傾向が確認されました。また、居住地選択において重視する項目としては「立地・アクセス」「住居（価格・広さ等）」「買物・飲食（利便性）」が上位となっており、これらの物理的・機能的条件が最優先の判断基準となっています。

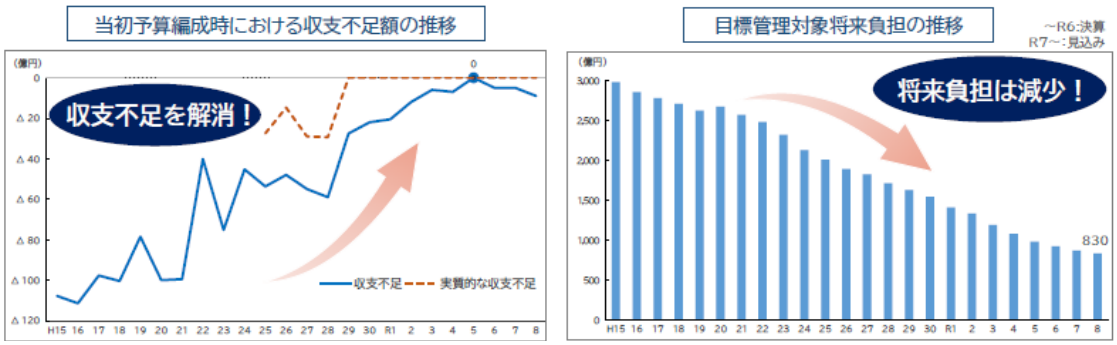
こうしたなかで、本市の魅力は「アクセス」「生活利便性」「大都市と比べた際の住居の広さ・費用」の 3 点に集約され、これらが本市の強みとなっています。実際に、市内転入者の約 6 割が他市と比較検討した上で尼崎市を選択しており、本市の強みが一定の評価を得て選ばれている実態が確認されました。

一方で、居住地選択において希望する項目として、「子育て環境」「治安」「教育環境」が挙げられており、引き続き取り組んでいく必要があります。

本市が今後も子育て世代に選ばれ続けるためには、アクセスや生活利便性といった強みを土台としつつ、子育て・治安・教育といった付加価値を高めていく必要があります。

⑷ 行財政運営上の変化

長年にわたる行財政改革の成果が着実に現れ、本市の財政状況は引き続き改善傾向にあります。一方で、近年の契約単価や人件費の上昇に加え、人材確保が困難な状況など、行財政運営を取り巻く環境が変化しています。 こうした状況を踏まえ、限られた財源や人材を有効に活用しながら、より効果的・効率的な行財政運営を進めていくことが重要です。



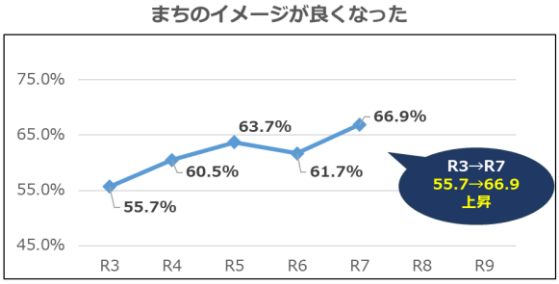
⑸ 市民意識調査からみられる「まちの変化」

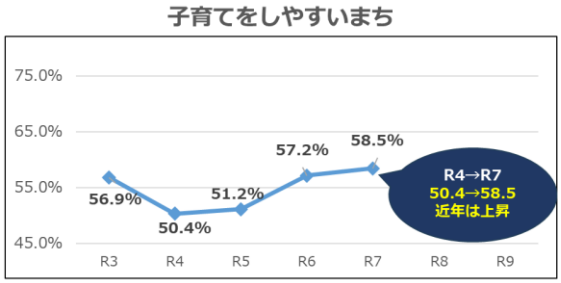
前期計画の策定以降、市民意識調査からは市民の実感において着実な改善がみられています。

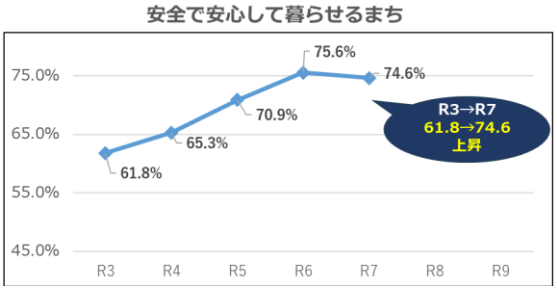
「安全で安心して暮らせるまち」と感じる市民の割合は令和 3 年度の 55.7%から令和 7 年度の 66.9%へ、「ルール、マナーの面で以前よりも住みやすいまちになった」と感じる市民の割合は令和 3

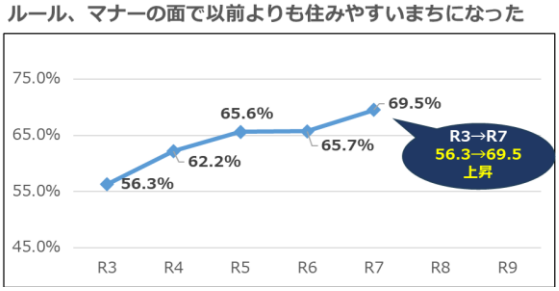
年度の 56.3%から令和 7 年度の 69.5%へと上昇しています。また、「子育てをしやすいまち」と感じる市民の割合も令和 4 年度の 50.4%から令和 7 年度の 58.5%へと近年上昇傾向を示しており、「まちのイメージが良くなった」と感じる市民の割合は、近年 60%を超える水準で推移し、令和 7 年度には、過去最高の 66.9%となりました。

これらの結果は、本市が過去からの課題克服に向けた取組を継続してきたことにより、過去の負のイメージを払拭し、「選ばれるまち」へと変化しつつあることを示唆しています。









⑹　公共施設・公共空間の整備からみられる「まちの変化」

前期計画の策定以降、本市は児童相談所や新たな休日夜間急病診療所の整備・開設、中央公園や大物公園のリニューアルなど市民生活に身近な公共空間の整備を進めてきました。こうした取組に加え、武庫川新駅や新図書館の整備など、今後のまちの変化につながる取組も進められており、生活環境の充実や本市の魅力向上が期待されます。









5　今後のまちづくりの方向性

本市では、これまで、厳しい財政状況を背景とした行財政改革に取り組む一方、ソフト・ハード両面におけるさまざまな取組を進め、かつて本市が抱えていた負のイメージの払拭に努めてきました。

前期計画の策定以降も、こうした取組を積み重ねるなかで、近年では、財政基盤は着実に改善しており、「まちのイメージ」や「安全で安心して暮らせるまち」、「ルール、マナーの面で以前よりも住みやすいまち」などの市民の実感も大きく上昇しています。また、近年、若年層の単身・二人世帯を中心に社会増が拡大し、令和 7 年には人口が増加に転じるなど、本市を取り巻く状況にも前向きな変化がみられています。

これからのまちづくりにおいては、前述したような社会潮流の変化や本市の状況等を踏まえ、新たな課題やニーズに対応していくことが求められています。これまでの本市の課題克服の歴史を踏まえながら、本市が持つ強みやポテンシャルを最大限に生かし、一人ひとりがより豊かさを実感できるまちをつくっていくことが重要です。

後期計画では、これまでの取組を土台としながら、**「豊かさを実感できるまちづくり」**を目指します。ここでいう「豊かさ」は、物質的な豊かさに限らず、健康、人とのつながり、生きがいなど、一人ひとりが自分らしく、よりよく暮らせることを表現するものです。こうした豊かさは、一人ひとりの暮らしだけでなく、人や地域とのつながりなど、さまざまな要素によって形づくられるものです。

その実現に向けて、多様な主体が互いの強みを生かし、ともに新たな価値を生み出していく**「共創」**の考え方を大切にしながら、次の視点からまちづくりを進めていきます。

豊かさを実感できるまちづくりを実現に向けて

⑴　まちの強みやポテンシャルを生かす

本市が有する人と人とのつながりや支え合い、市民の主体的な活動によって育まれてきた地域の活力、多様な人を受け入れてきた地域の包容力、都心へのアクセスの良さや土地の価格とのバランスなど、本市ならではの強みやポテンシャルを生かし、市民や事業者から選ばれるまちを目指します。

⑵　新たな価値が生まれる空間や場をつくる

これまで進めてきた公共施設の量の適正化や予防保全に加え、市民生活に身近な公共空間についても、使われ方の可能性を広げながら、質の向上を図ります。また、新たな交流やつながりが生まれる空間や場をデザイン・創造し、多様な人の関わりや交流、活動を通じて、共創による新たな価値が生まれるまちづくりを進めます。

⑶　豊かさを支える行政の仕組みを整える

市民や地域、事業者など多様な主体と行政が、それぞれの力を生かしながら、共創のまちづくりを進める行政運営に取り組みます。また、デジタル技術を活用し、業務効率化と市民利便性の向上に取り組み、ひいては共創のまちづくりの基盤の一つとしていきます。

後期まちづくり基本計画

1　まちづくりの推進に向けて

本市では、ありたいまちの実現に向けて、これまで総合計画に基づき、施策評価を起点とした PDCA サイクルに取り組み、毎年度、施策の成果や課題、今後の取組方針などを振り返り、その結果を翌年度の予算編成や事務事業の見直し、新たな取組の検討などにつなげてきました。

後期計画においても、「豊かさを実感できるまち」をテーマに各施策に取り組み、施策評価を中心とした PDCA サイクルにより、その成果を確認し、必要な見直しを行い、政策立案のさらなる質の向上につなげ、着実にまちづくりを進めていきます。

⑴　ロジックモデルによる評価の充実

後期計画では、これまでの施策評価を基礎としながら、取組と成果とのつながりを整理する「ロジックモデル（取組と成果のつながり）」を導入します。ロジックモデルとは、事業を実施することで何が変わり、その変化がさらにどのような成果につながり、最終的にめざす成果にどう結びつくのかを、段階的に整理するものです。

施策や施策の方向性ごとに「めざす状態」を明確にし、その実現に向けた初期・長期・最終アウトカム（成果）を設定します。そのうえで、ロジックモデルにより、事業実施から最終アウトカムである総合指標へ至る構造を明確にし、事業の実施状況だけでなくアウトカムを重視した評価を行います。

評価にあたっては、総合指標、施策及び施策の方向性ごとの指標（代表指標）について、指標の変化や相互の関連性を分析できるよう、市民の実感を把握する主観指標を設定し、これらを同一のアンケートで測定します。あわせて、代表指標だけでは把握しきれない成果や状態については、客観データなどを補完的に設定した指標（補完指標）も活用しながら、毎年度の施策評価を通じて、施策の改善や新たな施策の検討につなげます。

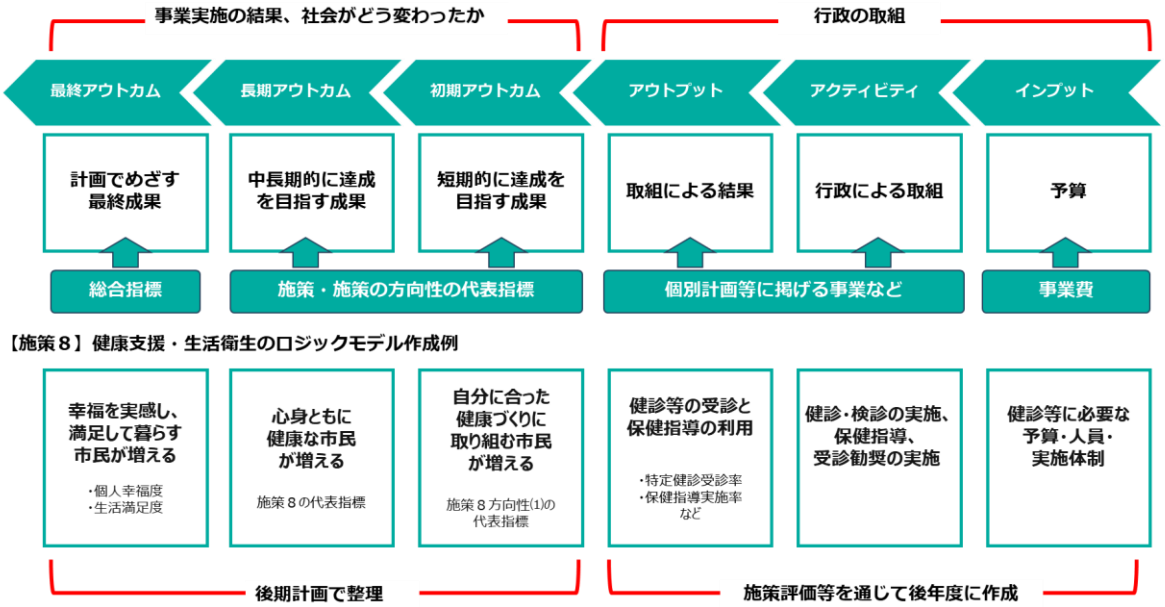
これにより、これまでの PDCA サイクルをさらに実効性のあるものとし、科学的根拠に基づく政策立案（Evidence-Based Policy Making：EBPM）を推進するとともに、エビデンスに加えて、社会情勢や市民ニーズなども踏まえた総合的な政策判断につなげていきます。また、組織全体でアウトカムを重視した施策を推進するため、研修などを通じて職員一人ひとりがロジックモデルや EBPM に関する理解を深めるとともに、ロジックモデルを活用した評価を着実に推進していきます。

⑵　総合指標によるまちづくりの進捗把握

「豊かさを実感できるまち」に向けたまちづくりの進捗を捉えるため、「豊かさ」に着目した総合指標を設定します。最上位の指標から下位の指標まで可能な限りつなげて捉え、個々の取組がどのような成果につながっているのかを確認します。計画期間の中長期の目標を踏まえて、毎年度の施策評価を実施することで、まちづくり全体の状況の把握に努めるとともに、予算編成、事務事業の見直しなどに生かしていきます。

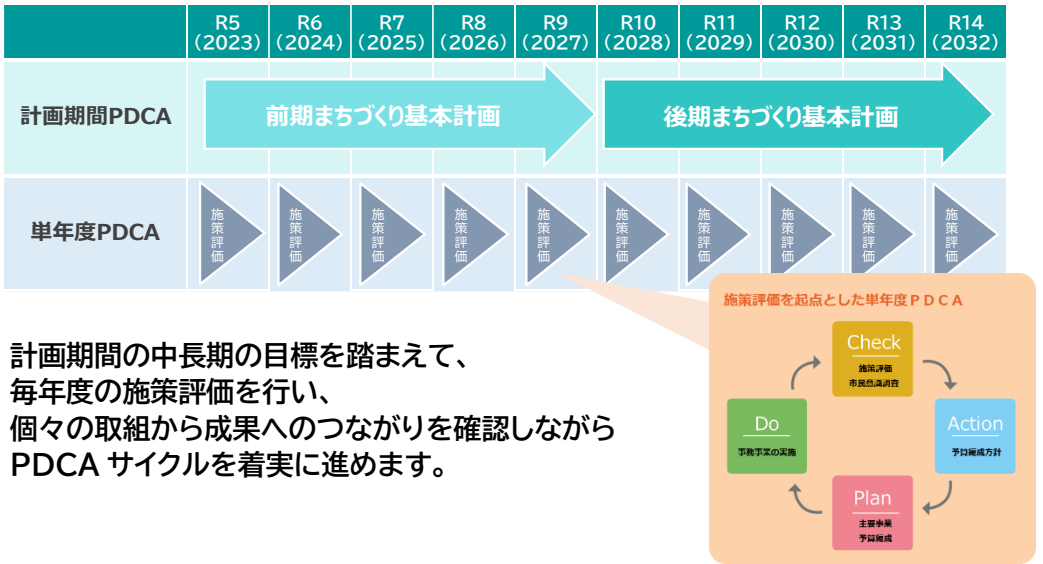
こうした PDCA サイクルを着実に進め、その精度を高めながら、より効果的なまちづくりにつなげていきます。

ロジックモデルによる PDCA のさらなる質の向上



※この図は、ロジックモデルの考え方を分かりやすく示すための例です。
　各アウトカムは一つの事業だけで実現するものではなく、複数の取組や社会・生活環境など、さまざまな要因の影響を受けます。

単年度 PDCA による計画の推進



計画期間の中長期の目標を踏まえて、
毎年度の施策評価を行い、
個々の取組から成果へのつながりを確認しながら
PDCA サイクルを着実に進めます。

2　まちづくりの総合指標

「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりを進めるに当たっては、その目標や方向性を明確にし、取組の成果を振り返りながら進めていくことが重要です。

本計画では、まちづくり全体の成果を総合的に捉えるため、「まちづくりの総合指標」を設定します。また、施策や施策の方向性ごとに指標を設定し、取組の進捗や成果の振り返りを行います。

市民の「豊かさ」実感

市民一人ひとりが感じる総合的な「豊かさ」を測る指標

市民一人ひとりが、今、どの程度幸せだと感じているかを表す指標です。健康や仕事、家族との関係、地域とのつながりなど、さまざまな要素を含む総合的な幸福感を捉えます。

地域の「豊かさ」実感

地域とのつながりや支え合いの中で感じる「豊かさ」を測る指標

地域の中で、人と人とのつながりや支え合いがあり、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域の豊かさを表す指標です。一人ひとりの幸福だけでなく、身近な人とのつながりや地域への愛着、地域での支え合いなど、地域社会の中で感じる豊かさを捉えることで、地域全体の幸福につながるまちづくりの成果を確認します。

暮らしの「豊かさ」実感

日々の生活の中で感じる暮らしの「豊かさ」を測る指標

住んでいる地域での日々の暮らしに、どの程度満足しているかを表す指標です。安全・安心、健康、子育て、移動、買い物、自然や公共空間など、さまざまな環境やサービスを含め、地域での暮らし全体に対する市民の実感を捉えることで、暮らしの質を高めるまちづくりの成果を確認します。

後期計画では、「豊かさを実感できるまち」に向けたまちづくりの進捗を総合的に捉えるため、「市民の豊かさ」に着目した総合指標を設定します。

「豊かさ」は、経済的・物質的な充足だけでなく、いきがいや地域とのつながり、日々の暮らしやすさなどを含む多面的な概念であることから、デジタル庁が推進する地域幸福度（Well-Being）指標を参考に、「個人」「地域」「暮らし」の 3 つの側面から捉えます。

基準値：Ｒ８年度　○．○　　指標の方向性：↗

（指標の説明）
「現在、あなたはどの程度幸せですか？」という設問に対し、「とても幸せ」から「とても不幸」までの 0～10 の 11 段階で回答し、全回答者の平均値。

基準値：Ｒ８年度　○．○　　指標の方向性：↗

（指標の説明）
「現在、あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれぐらい幸せだと思いますか？」という設問に対し、「とても幸せ」から「とても不幸」までの 0～10 の 11 段階で回答し、全回答者の平均値。

基準値：Ｒ８年度　○．○　　指標の方向性：↗

（指標の説明）
「現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか？」という設問に対し、「とても満足」から「全く満足していない」までの 0～10 の 11 段階で回答し、全回答者の平均値。

3　施策体系

まちづくりの分野ごとの取組の方向性として、本計画では 13 の施策と 41 の方向性を設定しています。

施策		方向性	
1	地域コミュニティ・学び	1	地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進
		2	文化芸術体験・活動の推進
		3	歴史遺産の継承と学びの充実
		4	スポーツに親しむ機会の充実
2	人権尊重・多文化共生	1	多様化する人権問題への取組の推進
		2	多文化共生社会の実現への取組の推進
		3	学校園などにおける人権教育の推進
		4	市職員・教職員などへの人権教育の推進
3	学校教育	1	学ぶ力と健やかな体の育成
		2	多様性と包摂性のある教育の推進
		3	学校園・家庭・地域社会一体となった教育の充実
		4	学びを支える教育環境の整備・充実
4	子ども・子育て支援	1	こどもの権利をまんなかに自分らしさを育む環境づくりの推進
		2	妊娠期から子育て期にわたる支援の推進
		3	子育てと仕事が調和する環境づくりの推進
		4	子どもが健やかに育つための支援体制の充実
5	地域福祉	1	「ささえあい」の人づくり・地域づくりの推進
		2	包括的な相談支援の推進
6	障害者支援	1	必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり
		2	生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり
		3	共に支え合い、安心して暮らすことができる環境づくり

施策		方向性	
7	高齢者支援	1	介護予防の取組や認知症施策の推進
		2	高齢者の社会参加の促進や介護サービスの基盤づくり
8	健康支援・生活衛生	1	ライフステージに応じた健康づくりの推進
		2	地域で取り組む健康づくりの推進
		3	健康で安全・安心なくらしを確保するための体制の充実
9	生活安全	1	防犯・消費生活における安心感の醸成
		2	交通安全の確保と自転車を活用したまちづくりの推進
10	消防・防災	1	消防力の充実
		2	地域防災力の向上
11	地域経済・雇用就労	1	イノベーションの促進
		2	持続可能な地域経済の推進
		3	雇用就労の充実
		4	観光振興による魅力向上
12	環境保全・創造	1	脱炭素社会の形成
		2	循環型社会の形成
		3	環境の保全
13	都市機能・住環境	1	エリアブランディングの推進
		2	豊かな住生活の実現
		3	良好な都市環境の整備
		4	持続可能な上下水道の維持・向上

4　施策別の取組（各論）（P22-23 前回から追加）

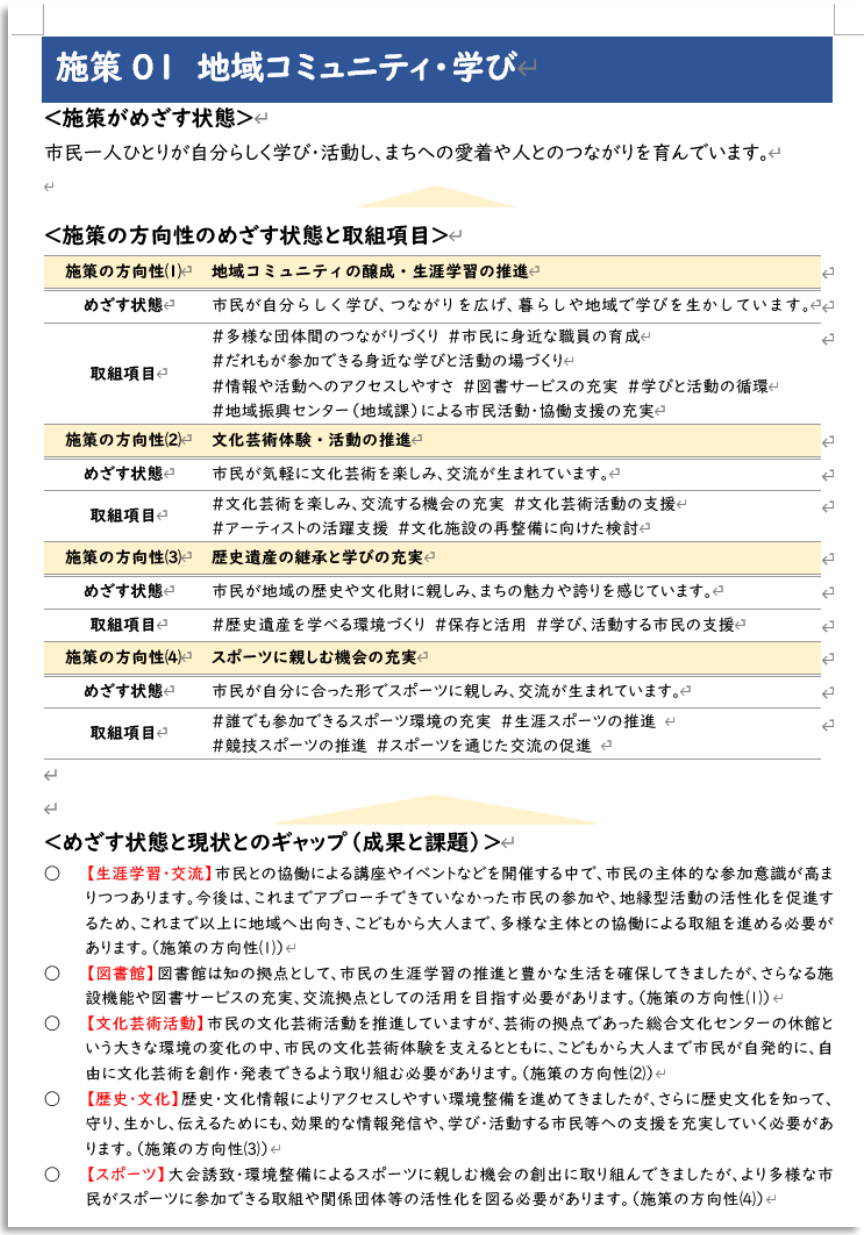
＜施策がめざす状態＞
施策全体を通じて実現を目指す状態(アウトカム)を記載しています。

＜施策の方向性＞
施策が目指す状態を実現するために取り組む方向性を記載しています。

＜施策の方向性のめざす状態＞
それぞれの施策の方向性において、実現を目指す具体的な状態を示しています。

＜取組項目＞
施策の方向性ごとのめざす状態を実現するために、市が取り組む主な内容を示しています。

＜めざす状態と現状とのギャップ(成果と課題)＞
めざす状態に対する現状を整理し、これまでの取組による成果や、めざす状態の実現に向けて残されている課題を示しています。



施策 01　地域コミュニティ・学び

＜施策がめざす状態＞

市民一人ひとりが自分らしく学び・活動し、まちへの愛着や人とのつながりを育んでいます。

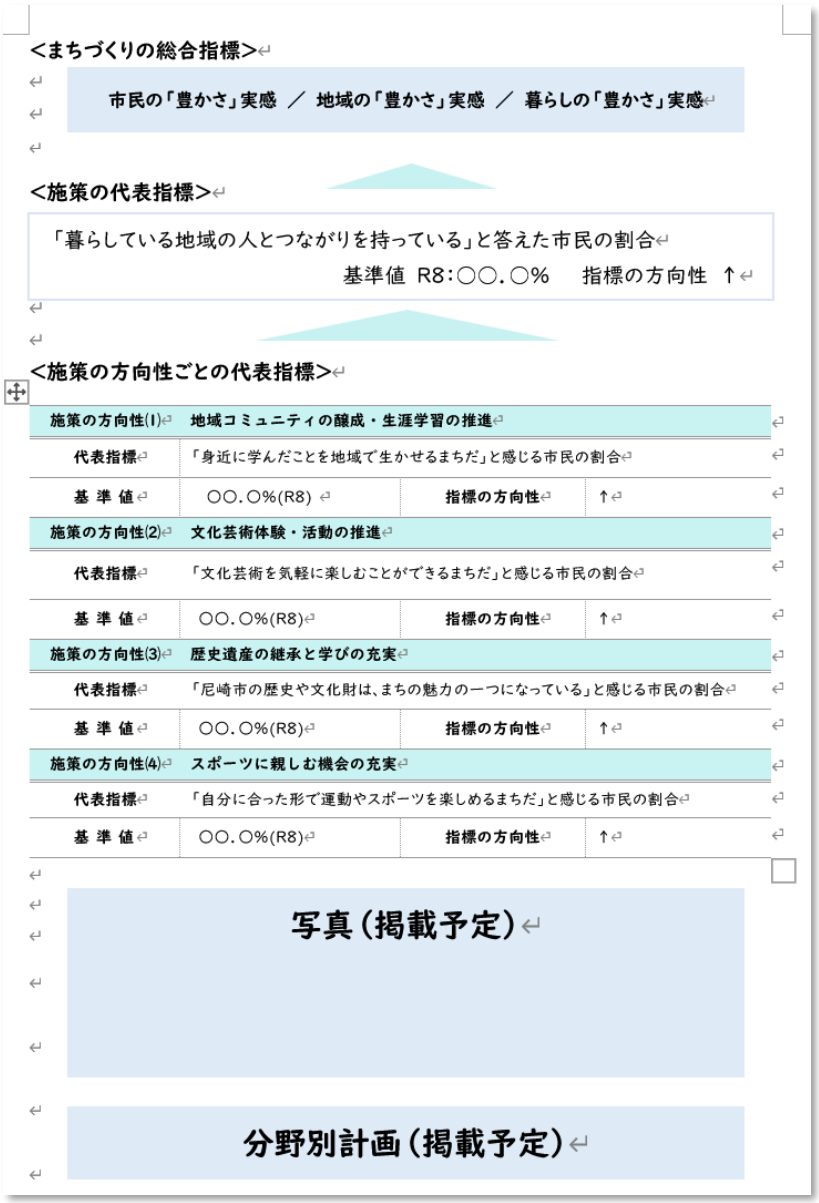
＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	**地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進**
めざす状態	市民が自分らしく学び、つながりを広げ、暮らしや地域で学びを生かしています。
取組項目	#多様な団体間のつながりづくり #市民に身近な職員の育成 #だれもが参加できる身近な学びと活動の場づくり #情報や活動へのアクセスしやすさ #図書サービスの充実 #学びと活動の循環 #地域振興センター（地域課）による市民活動・協働支援の充実
施策の方向性(2)	**文化芸術体験・活動の推進**
めざす状態	市民が気軽に文化芸術を楽しみ、交流が生まれています。
取組項目	#文化芸術を楽しみ、交流する機会の充実 #文化芸術活動の支援 #アーティストの活躍支援 #文化施設の再整備に向けた検討
施策の方向性(3)	**歴史遺産の継承と学びの充実**
めざす状態	市民が地域の歴史や文化財に親しみ、まちの魅力や誇りを感じています。
取組項目	#歴史遺産を学べる環境づくり #保存と活用 #学び、活動する市民の支援
施策の方向性(4)	**スポーツに親しむ機会の充実**
めざす状態	市民が自分に合った形でスポーツに親しみ、交流が生まれています。
取組項目	#誰でも参加できるスポーツ環境の充実 #生涯スポーツの推進 #競技スポーツの推進 #スポーツを通じた交流の促進

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

- 【生涯学習・交流】市民との協働による講座やイベントなどを開催する中で、市民の主体的な参加意識が高まりつつあります。今後は、これまでアプローチできていなかった市民の参加や、地縁型活動の活性化を促進するため、これまで以上に地域へ出向き、こどもから大人まで、多様な主体との協働による取組を進める必要があります。（施策の方向性(1)）
- 【図書館】図書館は知の拠点として、市民の生涯学習の推進と豊かな生活を確保してきましたが、さらなる施設機能や図書サービスの充実、交流拠点としての活用を目指す必要があります。（施策の方向性(1)）
- 【文化芸術活動】市民の文化芸術活動を推進していますが、芸術の拠点であった総合文化センターの休館という大きな環境の変化の中、市民の文化芸術体験を支えるとともに、こどもから大人まで市民が自発的に、自由に文化芸術を創作・発表できるよう取り組む必要があります。（施策の方向性(2)）
- 【歴史・文化】歴史・文化情報によりアクセスしやすい環境整備を進めてきましたが、さらに歴史文化を知って、守り、生かし、伝えるためにも、効果的な情報発信や、学び・活動する市民等への支援を充実していく必要があります。（施策の方向性(3)）
- 【スポーツ】大会誘致・環境整備によるスポーツに親しむ機会の創出に取り組んできましたが、より多様な市民がスポーツに参加できる取組や関係団体等の活性化を図る必要があります。（施策の方向性(4)）

取組によって生じる変化や成果を、「施策の方向性ごとのめざす状態」→「施策全体がめざす状態」へとつなげ、さらに「総合指標」によって、まちづくり全体としての成果を捉えます。



<まちづくりの総合指標>

市民の「豊かさ」実感 ／ 地域の「豊かさ」実感 ／ 暮らしの「豊かさ」実感

<施策の代表指標>

「暮らしている地域の人とつながりを持っている」と答えた市民の割合
基準値 R8:○○.○% 指標の方向性 ↑

<施策の方向性ごとの代表指標>

施策の方向性(1)	地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進		
代表指標	「身近に学んだことを地域で生かせるまちだ」と感じる市民の割合		
基準値	○○.○%(R8)	指標の方向性	↑
施策の方向性(2)	文化芸術体験・活動の推進		
代表指標	「文化芸術を気軽に楽しむことができるまちだ」と感じる市民の割合		
基準値	○○.○%(R8)	指標の方向性	↑
施策の方向性(3)	歴史遺産の継承と学びの充実		
代表指標	「尼崎市の歴史や文化財は、まちの魅力の一つになっている」と感じる市民の割合		
基準値	○○.○%(R8)	指標の方向性	↑
施策の方向性(4)	スポーツに親しむ機会の充実		
代表指標	「自分に合った形で運動やスポーツを楽しめるまちだ」と感じる市民の割合		
基準値	○○.○%(R8)	指標の方向性	↑

写真（掲載予定）

分野別計画（掲載予定）

＜総合指標（詳細は P.18-19）＞
まちづくり全体を通じて実現を目指す、最上位の指標です。

＜施策の代表指標＞
施策がめざす状態の達成度合いを測る指標です。施策全体として、どの程度めざす状態に近づいているかを把握します。

＜施策の方向性の代表指標＞
施策の方向性ごとのめざす状態の達成度合いを測る指標です。施策の方向性ごとのめざす状態にどの程度近づいているかを把握します。

＜分野別計画＞
当該施策分野と密接に関連する、より詳細な個別計画等を掲載しています。

＜代表指標と補完指標について＞

各論ページに掲載する代表指標は、市民意識調査により、市民の実感を把握する指標（主観指標）です。「総合指標」「施策全体」「施策の方向性」の 3 階層で主観指標を設定し、取組の成果が豊かさの実感にどうつながるかを分析します。

これに加え、一部の指標には補完指標を設定しています。補完指標は、当事者の実感や客観的な数値を用いるなど代表指標だけでは捉えきれない要素を補うもので、今後、毎年度の評価に柔軟に活用していきます。（補完指標の一覧は資料編 P. ●● ）

施策 01　地域コミュニティ・学び

＜施策がめざす状態＞

市民一人ひとりが自分らしく学び・活動し、まちへの愛着や人とのつながりを育んでいます。

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	**地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進**
めざす状態	市民が自分らしく学び、つながりを広げ、暮らしや地域で学びを生かしています。
取組項目	＃多様な団体間のつながりづくり　＃市民に身近な職員の育成 ＃だれもが参加できる身近な学びと活動の場づくり ＃情報や活動へのアクセスしやすさ　＃図書サービスの充実　＃学びと活動の循環 ＃地域振興センター（地域課）による市民活動・協働支援の充実
施策の方向性(2)	**文化芸術体験・活動の推進**
めざす状態	市民が気軽に文化芸術を楽しみ、交流が生まれています。
取組項目	＃文化芸術を楽しみ、交流する機会の充実　＃文化芸術活動の支援 ＃アーティストの活躍支援　＃文化施設の再整備に向けた検討
施策の方向性(3)	**歴史遺産の継承と学びの充実**
めざす状態	市民が地域の歴史や文化財に親しみ、まちの魅力や誇りを感じています。
取組項目	＃歴史遺産を学べる環境づくり　＃保存と活用　＃学び、活動する市民の支援
施策の方向性(4)	**スポーツに親しむ機会の充実**
めざす状態	市民が自分に合った形でスポーツに親しみ、交流が生まれています。
取組項目	＃誰でも参加できるスポーツ環境の充実　＃生涯スポーツの推進 ＃競技スポーツの推進　＃スポーツを通じた交流の促進

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【生涯学習・交流】市民との協働による講座やイベントなどを開催する中で、市民の主体的な参加意識が高まりつつあります。今後は、これまでアプローチできていなかった市民の参加や、地縁型活動の活性化を促進するため、これまで以上に地域へ出向き、子どもから大人まで、多様な主体との協働による取組を進める必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【図書館】図書館は知の拠点として、市民の生涯学習の推進と豊かな生活を確保してきましたが、さらなる施設機能や図書サービスの充実、交流拠点としての活用を目指す必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【文化芸術活動】市民の文化芸術活動を推進していますが、芸術の拠点であった総合文化センターの休館という大きな環境の変化の中、市民の文化芸術体験を支えるとともに、子どもから大人まで市民が自発的に、自由に文化芸術を創作・発表できるよう取り組む必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【歴史・文化】歴史・文化情報によりアクセスしやすい環境整備を進めてきましたが、さらに歴史文化を知って、守り、生かし、伝えるためにも、効果的な情報発信や、学び・活動する市民等への支援を充実していく必要があります。（施策の方向性(3)）

○ 【スポーツ】大会誘致・環境整備によるスポーツに親しむ機会の創出に取り組んできましたが、より多様な市民がスポーツに参加できる取組や関係団体等の活性化を図る必要があります。（施策の方向性(4)）

<まちづくりの総合指標>

市民の「豊かさ」実感 ／ 地域の「豊かさ」実感 ／ 暮らしの「豊かさ」実感

<施策の代表指標>

「暮らしている地域の人とつながりを持っている」と答えた市民の割合

基準値 R8：○○.○% 指標の方向性 ↑

<施策の方向性ごとの代表指標>

施策の方向性(1)	**地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進**		
代表指標	「身近に学んだことを地域で生かせるまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%(R8)	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(2)	**文化芸術体験・活動の推進**		
代表指標	「文化芸術を気軽に楽しむことができるまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%(R8)	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(3)	**歴史遺産の継承と学びの充実**		
代表指標	「尼崎市の歴史や文化財は、まちの魅力の一つになっている」と感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%(R8)	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(4)	**スポーツに親しむ機会の充実**		
代表指標	「自分に合った形で運動やスポーツを楽しめるまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%(R8)	**指標の方向性**	↑

写真（掲載予定）

分野別計画（掲載予定）

施策 02　人権尊重・多文化共生

＜施策がめざす状態＞

それぞれの違いや多様性を認め合い、だれもが自分らしく生きることができています。

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	**多様化する人権問題への取組の推進**
めざす状態	市民が人権を自分事として捉え、互いの違いを尊重して行動しています。
取組項目	＃女性活躍推進をはじめとするジェンダー平等の取組の推進 ＃インターネット上の人権問題等の多様化・複雑化する人権問題への取組の推進
施策の方向性(2)	**多文化共生社会の実現への取組の推進**
めざす状態	国籍や民族などの異なる人々が、それぞれの文化的違いを認め合い、地域の中で共に安心して暮らせています。
取組項目	＃外国人と日本人が交流できる場づくり ＃外国人と日本人が安心して共に暮らせるまち ＃日本語教育・学習の支援と推進
施策の方向性(3)	**学校園などにおける人権教育の推進**
めざす状態	すべての子どもが自分も他者も大切にする態度や行動が自然にできています。
取組項目	＃子どもの人権教育の推進　＃いじめ未然防止対策の充実 ＃多文化共生教育の充実
施策の方向性(4)	**市職員・教職員などへの人権教育の推進**
めざす状態	市職員・教職員一人ひとりが、人権尊重を基本とし、職場環境づくりや業務を推進しています。
取組項目	＃市職員の責務・役割　＃教職員の人権意識の醸成・指導力の向上 ＃当事者意識

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【多様化・複雑化する人権問題】人権を自分ごととして捉えるための啓発を進めてきましたが、より多様化・複雑化する人権課題に対応するため、最新の知識を得るための継続的学習が必要です。（施策の方向性(1)）

○ 【ジェンダー平等】性の多様性の理解促進とジェンダー平等の取組を進めてきましたが、さらに女性活躍推進について意識した取組を進める必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【多文化共生】各種多文化共生施策を推進してきましたが、近年、外国籍住民の国籍や在留資格、年齢構成に大きな変化が生じていることを踏まえ、対応するための効果的かつ効率的な施策の充実を図る必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【学校園における人権教育】学校園等におけるさまざまな人権教育や、いじめ問題への対応など子どもが安心して学べる環境づくりを進めてきました。今後は、これらの取組に加え、近年増加している外国籍児童生徒に対する多文化共生の推進など、社会の変化に応じた課題にも取り組む必要があります。（施策の方向性(3)）

○ 【市職員・教職員への人権教育】市職員・教職員への人権問題に対する正しい知識・理解を深める取組を進めてきましたが、自分ごととして捉え人権尊重をあらゆる場面に反映できる意識醸成や、知識・理解を常にアップデートできる環境の整備が必要です。（施策の方向性(4)）

<まちづくりの総合指標>

市民の「豊かさ」実感 ／ 地域の「豊かさ」実感 ／ 暮らしの「豊かさ」実感

<施策の代表指標>

「尼崎市では自分の個性や価値観を大切にしながら暮らせる」と感じる市民の割合

基準値 R8：○○.○% 指標の方向性 ↑

<施策の方向性ごとの代表指標>

施策の方向性(1)	**多様化する人権問題への取組の推進**		
代表指標	「人権を、自分事として捉えている」と答えた市民の割合		
基 準 値	○○.○%(R8)	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(2)	**多文化共生社会の実現への取組の推進**		
代表指標	「尼崎市では、国籍や民族などにかかわらず、誰もが安心して暮らせる」と感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%(R8)	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(3)	**学校園などにおける人権教育の推進**		
代表指標	「尼崎市の子どもたちは、周りの人を大切にしている」と感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%(R8)	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(4)	**市職員・教職員などへの人権教育の推進**		
代表指標	「尼崎市の職員は、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、市民一人ひとりを尊重して市の取組を行っている」と感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%(R8)	**指標の方向性**	↑

写真（掲載予定）

分野別計画（掲載予定）

施策03　学校教育

<施策がめざす状態>

全ての子どもが自分らしさを大切にしながら学び、他者と協働することで、豊かな未来を切り拓く力を身につけています

<施策の方向性のめざす状態と取組項目>

施策の方向性(1)	**学ぶ力と健やかな体の育成**
めざす状態	全ての子どもが多様な学習資源を活用し、自ら考え、主体的に学んでいます。
取組項目	#学ぶ力の育成　#教育における EBPM 推進　#情報リテラシーの向上 #情報モラルの教育　#食育の推進　#就学前教育の充実　#市立高校教育の充実
施策の方向性(2)	**多様性と包摂性のある教育の推進**
めざす状態	全ての子どもが、自分らしさを尊重され、自分に合った支援を受けながら、安心して共に学んでいます。
取組項目	#相談体制の充実　#不登校支援を中心とした学びの多様化の推進　#インクルーシブ教育の推進　#合理的配慮の提供に向けた体制整備
施策の方向性(3)	学校園・家庭・地域社会一体となった教育の充実
めざす状態	全ての子どもが、学校園・家庭・地域に支えられ、社会とつながりながら成長しています。
取組項目	#コミュニティ・スクールの推進　#地域学校協働活動の推進 #部活動地域展開の推進
施策の方向性(4)	**学びを支える教育環境の整備・充実**
めざす状態	全ての子どもが、良好な教育環境のもとで、安心して学び、充実した学校生活を送っています。
取組項目	#学校施設の整備・充実　#教職員の働き方改革の推進　#保護者の負担軽減への取組　#ICT 環境の整備・充実

<めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）>

○ 【学ぶ力の育成】学習支援員やICTの活用など学習環境が改善し、基礎学力の定着が図られてきました。今後は教育データの更なる活用、個別最適な学びや協働的な学びを推進するとともに、適切に情報を活用し、社会の変化を乗り越えることができる力を育む必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【多様性のある教育】学校内の教育相談体制を充実させるとともに、個々のニーズに応じたゆとりと特色ある教育など不登校支援を中心とした学びの多様化を推進しました。引き続き、グラデーションある学びの場や公教育の多様性を充実させていく必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【地域との協働】市立学校へのコミュニティ・スクールの導入及び地域学校協働活動推進員の配置が進み、学校と地域が連携・協働し、学校づくり・地域づくりを進める基盤が整いました。引き続き、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進と活動の活性化を図る必要があります。（施策の方向性(3)）

○ 【部活動の地域展開】将来にわたって、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくため、アマカツクラブの設置や認定地域クラブの認定など尼崎市版地域クラブ活動を推進してきました。引き続き、指導者の確保、活動場所の整備、使用ルール等の環境整備に取り組む必要があります。（施策の方向性(3)）

○ 【教育環境の整備】児童生徒用端末の更新や給食費の保護者負担の軽減に取り組みました。引き続き、保護者負担の軽減・利便性向上、教育 DX の高度化、学校園施設の老朽化対策、教職員の働き方改革の推進により教育環境の整備を充実させ、学校運営を支える必要があります。（施策の方向性(4)）

<まちづくりの総合指標>

市民の「豊かさ」実感 ／ 地域の「豊かさ」実感 ／ 暮らしの「豊かさ」実感

<施策の代表指標>

「教育が充実しているまち」だと感じる市民の割合

基準値 ○○.○%（R8） 指標の方向性 ↑

<施策の方向性ごとの代表指標>

施策の方向性(1)	**学ぶ力と健やかな体の育成**		
代表指標	「子どもが自ら進んで学ぶことができているまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(2)	**多様性と包摂性のある教育の推進**		
代表指標	「子どもが誰も取り残されずに学ぶことができているまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(3)	**学校園・家庭・地域社会一体となった教育の充実**		
代表指標	「学校・家庭・地域が一体となって、子どもの成長を支えているまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(4)	**学びを支える教育環境の整備・充実**		
代表指標	「子どもが良好な教育環境で学べるまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑

写真（掲載予定）

分野別計画（掲載予定）

施策 04　子ども・子育て支援

＜施策がめざす状態＞

全てのこども・若者が、権利を尊重され、安心して自分らしく心豊かに育っています

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	**こどもの権利をまんなかに自分らしさを育む環境づくりの推進**
めざす状態	こども・若者が権利の主体として尊重され、自分の思いや意見を表明できています。
取組項目	#こどもの権利擁護　#こどもの権利主体の理解促進 #こども・若者の意見聴取・反映　#ユースワークの取組の拡大
施策の方向性(2)	**妊娠期から子育て期にわたる支援の推進**
めざす状態	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援が届き、保護者が安心してこどもを育てています。
取組項目	#妊娠期・育児支援　#子育て相談環境の充実　#地域で支える子育て支援
施策の方向性(3)	**子育てと仕事が調和する環境づくりの推進**
めざす状態	保護者が必要な保育・子育て支援を利用し、希望する働き方と子育てを両立できています。
取組項目	#保育施設等・児童ホームの量の確保及び質の向上 #保育施設等・児童ホームの人材確保・定着化　　#病児保育の充実
施策の方向性(4)	**こどもが健やかに育つための支援体制の充実**
めざす状態	困難を抱えるこども・若者や家庭が孤立せず、必要な支援につながり、安心して生活し成長しています。
取組項目	#「いくしあ」と児童相談所による総合的な支援　#地域一体となった取組の推進 #困難を抱えるこどもへの理解と支援

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○　【権利擁護・意見表明】子どものための権利擁護委員会の設置や、こども・若者が気軽に意見表明できるオンラインプラットフォームやユースカウンシルの実施など、意見表明の機会の確保が進められており、今後もこうした意見を踏まえ、こどもが主体的に社会に参加する仕組み作りに取組んでいく必要があります。（施策の方向性(1)）

○　【妊娠期・育児支援】保護者が安心して子育てできるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の構築に向け、妊産婦健診や産後ケア事業など母子保健対策を推進してきました。今後は、こどもの成長発達のみならず、体調や育児に不安を感じる保護者に寄り添い支えるため、健診体制の整備や DX の推進、こども家庭センター機能の充実等に取り組む必要があります。（施策の方向性(2)）

○　【待機児童の解消】認可保育所の新設などにより、令和8年4月の保育施設等待機児童ゼロを達成しました。一方で、児童ホームの申込者は増加傾向にあり、引き続き、待機児童対策に取り組む必要があります。また、多様化する保育ニーズについて現状や課題を把握し、適切に対応する必要があります。（施策の方向性(3)）

○　【困難を抱えるこどもへの支援】関係機関との連携により、困難を抱えるこどもや家庭に対し、総合的な支援を実施しています。しかし、支援を必要とするこどもを取り巻く環境は多様化・複雑化しており、関係機関との連携をさらに強化する必要があります。（施策の方向性(4)）

<まちづくりの総合指標>

市民の「豊かさ」実感 ／ 地域の「豊かさ」実感 ／ 暮らしの「豊かさ」実感

<施策の代表指標>

「こども・若者がいきいきと暮らせるまち」だと感じる市民の割合

基準値 ○○.○%（R8） 指標の方向性 ↑

<施策の方向性ごとの代表指標>

施策の方向性(1)	**こどもの権利をまんなかに自分らしさを育む環境づくりの推進**		
代表指標	「こども・若者が自分の意見を表明しやすいまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(2)	**妊娠期から子育て期にわたる支援の推進**		
代表指標	「子育てをしやすいまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(3)	**子育てと仕事が調和する環境づくりの推進**		
代表指標	「子育てと仕事を両立しやすいまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(4)	**こどもが健やかに育つための支援体制の充実**		
代表指標	「こどもや家庭が困った時に相談しやすい環境が整っているまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑

写真（掲載予定）

分野別計画（掲載予定）

施策 05　地域福祉

＜施策がめざす状態＞

誰もが互いを尊重し、共につながりささえあい、安全・安心に暮らしています

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	**「ささえあい」の人づくり・地域づくりの推進**
めざす状態	市民や事業者等が協働し地域課題の解決に取り組み、ささえあう地域となっています。
取組項目	＃福祉学習の推進　＃地域福祉活動への参加促進　＃地域を支えるネットワークづくり ＃地域の見守り・ささえあいの充実
施策の方向性(2)	**包括的な相談支援の推進**
めざす状態	制度に基づいた支援やさまざまな地域資源と連携した伴走支援により、誰もが地域で孤立することなく、安心して暮らしています。
取組項目	＃重層的支援の推進　＃高齢者等の権利擁護の推進

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【地域福祉活動への参加促進】市民活動団体や学生等の地域福祉活動を促進し、さまざまな取組が地域で展開されてきました。一方、活動の担い手は固定化・高齢化が進んでいるため、若年層や働く世代を含めた多様な主体の参画に向け、福祉学習の機会の充実や地域活動の情報発信に一層取り組む必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【多様な主体の協働】地域を支えるネットワークづくりのため、尼崎市社会福祉協議会（市社協）等と連携し、さまざまな分野の支援者の参画を進めました。分野横断的な協働の促進やネットワークの維持に向けては、引き続き、市社協等と連携しながら多様な主体が地域活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、身近で関心の高いテーマを切り口とした協働の取組を促進する必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【ささえあいの地域づくり】市社協と連携し、地域における顔の見える関係づくりや、住民等の発意による地域課題の解決や魅力向上に向けた取組が広がる環境づくりを進めました。引き続き、地域住民同士のささえあいの取組を促進するとともに、子どもや高齢者、課題を抱える当事者等がそれぞれの役割を持ちながら活躍できる仕組みづくりを一層進めていく必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【重層的支援の推進】複雑・複合化したさまざまな福祉課題に対応するため、包括的な相談支援を推進してきました。引き続き、包括的な相談支援を担う人材の育成や支援関係機関等の連携意識の醸成に取り組むことで、公的支援と地域でのささえあいによる伴走支援を一層進める必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【頼れる身寄りのない高齢者等への支援】頼れる身寄りのない高齢者等の増加が見込まれる中、日常生活支援や入院・入所手続、死後事務への対応や、判断能力が不十分な高齢者や障害者への意思決定支援などが必要とされています。全ての高齢者等が不安なく暮らし続けられるよう、関係機関と連携を図りながら、これらに対応する仕組みの構築に向けた検討を進める必要があります。（施策の方向性(2)）

<まちづくりの総合指標>

市民の「豊かさ」実感 ／ 地域の「豊かさ」実感 ／ 暮らしの「豊かさ」実感

<施策の代表指標>

「地域で住民同士がささえあっているまち」だと感じる市民の割合

基準値 ○○.○%（R8） 指標の方向性 ↑

<施策の方向性ごとの代表指標>

施策の方向性(1)	**「ささえあい」の人づくり・地域づくりの推進**		
代表指標	「困りごとを抱える人がいれば、声をかけたり、支援につなぐなど何か手助けをする」と答えた市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(2)	**包括的な相談支援の推進**		
代表指標	「生活上の困りごとがあれば、必要な支援につながることができるまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑

写真（掲載予定）

分野別計画（掲載予定）

施策06　障害者支援

＜施策がめざす状態＞

障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もがその人らしく、自立し安心して暮らすことができています。

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	**必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり**
めざす状態	障害のある人やその家族が、必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができています。
取組項目	＃健康づくり支援　＃自立した生活への支援
施策の方向性(2)	**生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり**
めざす状態	障害のある人やその家族が、生きがいを持って自分らしく暮らすことができています。
取組項目	＃育ち・学びへの支援　＃就労支援　＃住まいの確保や外出への支援 ＃地域交流・活動への支援
施策の方向性(3)	**共に支え合い、安心して暮らすことができる環境づくり**
めざす状態	障害の有無にかかわらず誰もが、共に支え合い、安心して暮らすことができています。
取組項目	＃安心した暮らしへの支援　＃権利擁護に向けた支援　＃情報取得・伝達への支援

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【障害福祉サービスの提供と相談支援】地域生活に必要な障害福祉サービス、相談支援の取組が進み、利用者数は増加傾向にあります。また、セルフプラン（相談支援専門員ではなく利用者本人や家族が作成する計画）の導入により、多くの利用者がサービス等利用計画・障害児支援利用計画を策定しています。引き続き、サービスの提供体制の維持や相談支援体制の質的向上を推進しつつ、制度の持続可能性の確保とサービスの質の維持を両立させる必要があります。（施策の方向性(1)(2)）

○ 【医療的ケア児とその家族への支援】医療的ケア児在宅レスパイト事業など、医療的ケア児やその家族に対するレスパイト支援の取組を進めています。引き続き、関係機関と連携し、医療的ケア児をはじめ、重度障害者とその家族を支えるための取組を進める必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【就労支援】障害者就労・生活支援センターの設置や障害福祉サービスの活用など、障害者向けの就労支援を行うことで、働く機会の確保を進めてきました。引き続き、障害者の多様な就労への支援に取り組む必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【住まいの支援】日中サービス支援型グループホームの整備補助やバリアフリー改修等に要する費用助成など、グループホームの整備に向けた支援を行うことで、住まいの確保を進めてきました。引き続き、重度障害者を受け入れることのできるグループホームの整備を促進する必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【手話の普及・啓発】手話通訳者養成講座の拡充やカリキュラムの見直しなど、手話通訳者の資格取得への支援や手話通訳者派遣事業の登録者数増への取組を進めています。引き続き、運用変更での効果検証を行うとともに、更なる見直しや手話の普及・啓発に向けた検討を進める必要があります。（施策の方向性(3)）

<まちづくりの総合指標>

市民の「豊かさ」実感 ／ 地域の「豊かさ」実感 ／ 暮らしの「豊かさ」実感

<施策の代表指標>

「障害のある人にとって暮らしやすいまち」だと感じる市民の割合

基準値 ○○.○%（R8） 指標の方向性 ↑

<施策の方向性ごとの代表指標>

施策の方向性(1)	**必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり**		
代表指標	「障害のある人が必要な支援を受けやすいまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(2)	**生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり**		
代表指標	「障害のある人が、就労や地域活動など社会に参加しやすいまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(3)	**共に支え合い、安心して暮らすことができる環境づくり**		
代表指標	「障害のある人が暮らしやすいまちにするために、自分もできることがあると思う」と答えた市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑

写真（掲載予定）

分野別計画（掲載予定）

施策 07　高齢者支援

＜施策がめざす状態＞

高齢者が尊厳を保ち、安全・安心に健康で多様な暮らし方ができています。

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	介護予防の取組や認知症施策の推進
めざす状態	高齢者が介護予防や認知症への理解を深め、必要な支援につながりながら、自分らしく暮らしています。
取組項目	＃介護予防の普及啓発　＃自発的なフレイル対策促進　＃認知症施策の推進
施策の方向性(2)	**高齢者の社会参加の促進や介護サービスの基盤づくり**
めざす状態	高齢者が地域で役割や生きがいを持ち、介護が必要になっても安心して暮らしています。
取組項目	＃社会参加の促進　＃介護サービスの基盤整備と担い手づくり

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【介護予防活動の推進】住民主体による介護予防の普及啓発やフレイル予防の意識醸成は、いきいき百歳体操等の取組を通じて行ってきましたが、今後は、それらの取組を継続することに加え、地域資源の活用や専門職の介入する効果的なフレイル予防等の取組についても、引き続き内容等の検討が必要です。（施策の方向性(1)）

○ 【認知症施策の推進】認知症の正しい理解の普及や、認知症の人やその家族を支える「チームオレンジ尼崎」の活動等の継続が必要です。（施策の方向性(1)）

○ 【高齢者の社会参加の促進】高齢者の社会参加促進策の一環として、生きがい就労事業の推進やふれあいサロンなどの集いの場を充実させる取組を行ってきましたが、今後は、それらの取組を継続することに加え、各取組の連携をより一層強化し、各事業の参加者の状態等に応じた適切な場へつながるような仕組みづくりが必要です。（施策の方向性(2)）

○ 【持続可能な介護サービスの提供】高齢者を支える担い手の確保やサービス基盤確保・質の向上についても、継続して取組が必要です。（施策の方向性(2)）

<まちづくりの総合指標>

市民の「豊かさ」実感 ／ 地域の「豊かさ」実感 ／ 暮らしの「豊かさ」実感

<施策の代表指標>

「高齢になっても自分らしく暮らすことができるまち」だと感じる市民の割合

基準値 ○○.○%（R8） 指標の方向性 ↑

<施策の方向性ごとの代表指標>

施策の方向性(1)	**介護予防の取組や認知症施策の推進**		
代表指標	「高齢者が介護予防や認知症予防に取り組みやすいまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(2)	**高齢者の社会参加の促進や介護サービスの基盤づくり**		
代表指標	「高齢になっても地域で生きがいを持って暮らすことができるまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑

写真（掲載予定）

分野別計画（掲載予定）

施策 08　健康支援・生活衛生

＜施策がめざす状態＞

だれもが、心身ともに健康で、安全・安心にいきいきと暮らすことができています。

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	**ライフステージに応じた健康づくりの推進**
めざす状態	だれもが生活習慣病のリスクを理解し、健康で自立した生活が送れています。
取組項目	＃生活習慣病予防の推進　＃望ましい生活習慣の早期獲得の推進 ＃健診・検診の推進（発症及び重症化予防、介護予防）　＃オーラルフレイル予防
施策の方向性(2)	**地域で取り組む健康づくりの推進**
めざす状態	地域や団体など社会全体の支えにより、だれもが心身ともに健康でいきいきと暮らしています。
取組項目	＃健康づくりに係る取組の推進　＃食育の推進　＃心身の健康回復のための支援 ＃アスベスト健康被害に係る取組の推進　＃たばこ対策の推進
施策の方向性(3)	**健康で安全・安心なくらしを確保するための体制の充実**
めざす状態	だれもが感染症や生活衛生上の危機から守られ、安全・安心に暮らしています。
取組項目	＃感染症予防対策等の推進　＃有事における休日夜間急病診療所の活用 ＃食の安全・安心の推進　　＃動物愛護行政の推進と多頭飼育問題の未然防止

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○　【健康づくりの推進】生活習慣病予防に向け、市民の健康づくりに取り組んできましたが、健・検診の受診率は依然として低い水準にあります。健康寿命の延伸のため、データを活用した施策の推進や受診機会の創出、歯・口腔の健康を含めたライフステージに応じた健康づくりに取り組む必要があります。（施策の方向性(1)）

○　【たばこ対策の推進】受動喫煙の防止や喫煙ルールの遵守につなげるため、路上喫煙禁止区域の指定や喫煙所の設置、県・市条例の周知に取り組んできましたが、条例認知度は目標値に達していません。引き続き、市民や事業者に対し、喫煙ルールや健康への影響を周知・啓発する必要があります。（施策の方向性(2)）

○　【アスベスト対策】健康被害に対する市民の不安解消に向け、検診等の受診勧奨により疾患の早期発見・治療を図ってきましたが、中皮腫による死亡者は一定数発生しています。今後も、検診の受診勧奨や健康管理制度の構築、救済制度の充実に向けた国への要望、アスベスト問題を風化させない取組を進める必要があります。（施策の方向性(2)）

○　【休日夜間急病診療所の活用】新たな休日夜間急病診療所の開設により、一次救急医療体制の充実を図りました。今後は有事における施設の活用方法について、関係機関と連携しながら検討を進める必要があります。（施策の方向性(3)）

○　【動物愛護等の取組】人と動物の共生社会の実現に向け、適正飼養の啓発や TNR 活動の促進等に取り組んできましたが、動物に関する地域トラブルは後を絶ちません。今後もこれらの取組を継続するほか、野良猫の発生を抑制する効果的な手法や多頭飼育問題の未然防止に向けた啓発・支援策を検討する必要があります。（施策の方向性(3)）

○　【感染症対策の推進】新興感染症等の発生に備えた平時からの体制整備や結核罹患率の減少等に取り組んできましたが、結核罹患率は高い水準で推移しています。引き続き、結核をはじめとする感染症の発生予防やまん延防止に向け、より効果的な取組を検討する必要があります。（施策の方向性(3)）

<まちづくりの総合指標>

市民の「豊かさ」実感 ／ 地域の「豊かさ」実感 ／ 暮らしの「豊かさ」実感

<施策の代表指標>

「心身ともに健康な状態である」と答えた市民の割合

基準値 ○○.○%（R8） 指標の方向性 ↑

<施策の方向性ごとの代表指標>

施策の方向性(1)	**ライフステージに応じた健康づくりの推進**		
代表指標	「自身にあった健康づくりに取り組んでいる」と答えた市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(2)	**地域で取り組む健康づくりの推進**		
代表指標	「暮らしている地域では、健康づくりの取組が盛んである」と感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(3)	**健康で安全・安心なくらしを確保するための体制の充実**		
代表指標	「感染症や生活衛生面で不安なく暮らすことができている」と答えた市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑

写真（掲載予定）

分野別計画（掲載予定）

施策 09　生活安全

＜施策がめざす状態＞

犯罪・交通事故・消費者トラブルなどの被害にあわず、だれもが安全・安心で快適に暮らすことができています。

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	防犯・消費生活における安心感の醸成
めざす状態	犯罪や消費者トラブルなどの被害にあわず、だれもが安心して日常生活を送ることができています。
取組項目	#犯罪種別に応じた対策　#特殊詐欺対策　#犯罪被害者等支援 #消費者トラブルへの対応
施策の方向性(2)	交通安全の確保と自転車を活用したまちづくりの推進
めざす状態	交通事故が起こりにくく、自転車で安全かつ快適に移動でき、自転車を活用したまちの魅力が感じられています。
取組項目	#交通安全対策　#都市魅力の向上　#シェアサイクル #自転車走行環境の整備　#駐輪対策

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【多様化する犯罪・消費者トラブルへの対応】デジタル化の進展等に伴い犯罪・消費者トラブルは多様化しています。これまで消費生活相談や教育・啓発を推進してきましたが、市民等が正しい情報を選び、適切に対応する力を高めることが一層求められます。とりわけ近年は、生成 AI を悪用した特殊詐欺等による被害が、高齢者だけでなく、働き盛りの世代や若年層にも拡大しているほか、若年層のいわゆる「闇バイト」への関与が全国的な社会課題となっていることから、引き続き、警察等と連携した啓発が必要です。（施策の方向性(1)）

○ 【防犯対策】防犯カメラの設置補助や特殊詐欺被害防止に向けた取組を推進してきました。一方で、刑法犯認知件数はコロナ禍以降、全国的に増加傾向に転じており、本市では自転車盗難が市内の刑法犯認知件数の約 3 割を占めていることから、データを分析・活用した防犯対策を行う必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【犯罪被害者等支援】被害者等を取り巻く状況や求められる支援が変化していることを踏まえ、支援内容を拡充してきました。一方で、一層の制度周知を図るとともに、被害者等が置かれている状況や支援の重要性に対する理解促進を図る必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【交通安全対策】交通安全教室や自転車適正利用指導など警察等とも連携し取り組んできました。市内の自転車関連事故認知件数は減少傾向にあるものの、時代の変化に応じた交通安全施策の推進や、安全な自転車走行環境の整備が求められるとともに、新たなモビリティに対する安全対策の検討も必要となっています。（施策の方向性(2)）

○ 【体感治安と魅力の向上】「安全で安心して暮らせるまち」や「ルール、マナーの面で住みやすくなった」などの体感治安の指標は着実に改善しています。一方で、この改善傾向を持続させるため、引き続きデータを分析・活用した防犯対策や自転車を活用した都市魅力の向上に向けた取組を推進していく必要があります。（施策の方向性(1)(2)）

<まちづくりの総合指標>

市民の「豊かさ」実感 ／ 地域の「豊かさ」実感 ／ 暮らしの「豊かさ」実感

<施策の代表指標>

「日々の暮らしにおいて安全・安心に過ごせる」と答えた市民の割合

基準値 ○○.○%（R8） 指標の方向性 ↑

<施策の方向性ごとの代表指標>

施策の方向性(1)	**防犯・消費生活における安心感の醸成**		
代表指標	「犯罪への不安を感じることなく、安心して暮らすことができている」と答えた市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(2)	**交通安全の確保と自転車を活用したまちづくりの推進**		
代表指標	「自転車が安全に利用されているまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑

写真（掲載予定）

分野別計画（掲載予定）

施策 10 消防・防災

<施策がめざす状態>

災害等から命や暮らしが守られ、だれもが安全に安心して暮らすことができています。

<施策の方向性のめざす状態と取組項目>

施策の方向性(1)	消防力の充実
めざす状態	だれもが火災・救助・救急等の事案発生時には、迅速かつ的確な対応を受けられています。
取組項目	#消防・救助・救急体制の充実強化　#予防査察体制の強化　#消防団の充実強化 #持続可能な消防体制の確保
施策の方向性(2)	地域防災力の向上
めざす状態	自助・共助・公助それぞれが強化され、地域の防災力が向上しています。
取組項目	#防災体制の整備　#防災情報の確実な伝達　#市民等の防災意識向上 #災害時要援護者支援の推進　#自主防災会や消防団との連携

<めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）>

○ 【救急需要増加への対応】日勤救急隊を効率的に運用しながら、救急需要に対応していますが、将来的に高齢者人口がさらに増加することにより、救急需要が高まると見込まれるため、救急体制のさらなる強化を検討する必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【消防団の充実】消防団が地域防災の中核的な役割を担うために、処遇改善や魅力発信に取り組んできましたが、地域コミュニティの変化が進む中、地域の多様な主体と連携し、地域防災力の充実強化につながる取り組みを支援する必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【消防力の充実】消防署所の建替えや実践的な訓練実施、資機材整備等により、消防力の強化を進めてきましたが、複雑多様化する災害から市民等を守るためには、地域実情に即した訓練、人材育成及び予防体制の強化を継続して実施する必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【大規模災害などへの備えの強化】近年の気候変動による台風・豪雨など災害の激甚化・頻発化や、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害、パンデミックなどの危機事象に対応するため、防災体制の整備や多様な主体との関係構築に努めてきました。引き続き、国・県の動向を踏まえた計画改定に加えて、さらなる体制整備や連携強化を図り、地域防災力の向上に向けた取組を進める必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【避難所等の環境改善と支援体制の強化】災害用備蓄品の充実や避難所等の環境改善に努めてきましたが、多様な避難者への配慮は、なお十分とは言えないことから、これらの取組を一層進めるとともに、防災情報の発信及び被災者支援に係る DX の更なる推進と、物資輸送・供給に係る体制強化を図っていく必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【地域防災力の向上】これまで訓練等の支援の他、ハザードマップの作成・配布や、自主防災会や消防団と連携した活動、要配慮者や外国籍住民への防災情報の各種媒体の整備を進めてきました。今後は、防災活動に係る次世代の担い手育成や外国籍住民への効果的な防災情報の普及が必要です。（施策の方向性(1)(2)）

○ 【災害時要援護者支援】避難支援等関係者への避難行動要支援者名簿の提供や個別避難計画作成の取組を進めてきました。引き続き、これらの取組を進めるとともに実際の避難行動につなげるための訓練や関係づくり、支援関係者との連携強化に取り組む必要があります。（施策の方向性(2)）

<まちづくりの総合指標>

市民の「豊かさ」実感 ／ 地域の「豊かさ」実感 ／ 暮らしの「豊かさ」実感

<施策の代表指標>

「災害に対して安心して暮らせるまち」だと感じる市民の割合

基準値 ○○.○%（R8）　指標の方向性 ↑

<施策の方向性ごとの代表指標>

施策の方向性(1)	**消防力の充実**		
代表指標	「市の消防・救急体制は安心」だと感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(2)	**地域防災力の向上**		
代表指標	「暮らしている地域では、災害への備えが充実している」と感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑

写真（掲載予定）

分野別計画（掲載予定）

施策11　地域経済・雇用就労

<施策がめざす状態>

市内産業が環境変化に対応して成長を続け、多様な人材が活躍しながら、地域経済が持続的に発展しています。

<施策の方向性のめざす状態と取組項目>

施策の方向性(1)	**イノベーションの促進**
めざす状態	市内中小企業等が新たな技術・事業に挑戦し、創業や事業承継が進むことで、市内産業が成長しています。
取組項目	#産学公融ネットワークの強化　#イノベーションの促進支援　#ARKade　#BCP #創業支援の充実　#シェアリングエコノミー推進　　#あまづくりパビリオン
施策の方向性(2)	**持続可能な地域経済の推進**
めざす状態	市内での消費や取引が活発に行われ、お金が地域内で循環することで、地域経済が活性化しています。
取組項目	#あま咲きコイン　#地域内経済循環　#あまやさい　#営農環境の充実　#生鮮食料品の安定供給　#商店街活性化
施策の方向性(3)	**雇用就労の充実**
めざす状態	多様な人材がそれぞれの状況に応じて働き、市民と企業の双方が必要な仕事・人材につながっています。
取組項目	#きめ細やかな雇用就労支援　#無料職業紹介　#労働者のスキルアップ支援
施策の方向性(4)	**観光振興による魅力向上**
めざす状態	地域資源を生かした観光施策により、多くの人が訪れ、市内での消費や回遊を通じて、まちへの愛着やにぎわいが高まっています。
取組項目	#尼崎城　#推し活観光　#観光地域づくりの推進

<めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）>

○ 【イノベーションの促進】経済変化に柔軟に対応できる経営力強化やイノベーションの促進支援を行ってきました。今後も、さまざまな主体の交流機会を確保し、イノベーションへつなげるとともに、AI 活用を含む DX の推進と人的資本経営の促進を通じて、事業者の経営基盤強化を図る必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【重点分野の企業立地】「尼崎市企業立地方針」の策定などを通じ、企業立地の取組を進めてきました。民間企業の遊休地等の有効活用を促すなど、地域経済の活性化を進める必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【地域内経済循環】市内での消費喚起を促す「あま咲きコイン」の普及促進を進めました。今後も一層の利用者の拡大に向け、効果的な活用方法の検討を進める必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【地産地消の促進】市内産野菜「あまやさい」については、販売機の設置や「あまやさい地産地消推進店」制度などの取組を進めてきました。今後は、市内農業者の持続可能な農業経営と地産地消を一層促進するため、さらなる認知度向上や消費拡大を図る必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【雇用就労支援】子育て世帯が働きやすい職場づくりに取り組む企業の表彰制度の創設や、企業や求職者のニーズに応じた無料職業紹介など、職住近接を生かした雇用就労支援を進めてきました。人材不足が深刻化する中、多様な人材の就労促進と誰もがやりがいをもって豊かに働き続けられる環境づくりを進める必要があります。（施策の方向性(3)）

○ 【観光地域づくり】尼崎城やゼロカーボンベースボールパークの開業、推し活観光など地域資源を生かした周遊促進を進めてきました。令和８年１月に策定した「あまがさき観光地域づくり戦略」に基づく全市的な取組や近隣関係団体との連携により、市内周遊や滞在時間の拡大を図る必要があります。（施策の方向性(4)）

<まちづくりの総合指標>

市民の「豊かさ」実感 ／ 地域の「豊かさ」実感 ／ 暮らしの「豊かさ」実感

<施策の代表指標>

「経済的な活力のあるまち」だと感じる市民の割合

基準値 R8：○○．○％　指標の方向性 ↑

<施策の方向性ごとの代表指標>

施策の方向性(1)	**イノベーションの促進**		
代表指標	「新たな事業に挑戦しやすいまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	R8：○○．○％	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(2)	**持続可能な地域経済の推進**		
代表指標	「尼崎市の商業・サービス業には活気がある」と感じる市民の割合		
基 準 値	R8：○○．○％	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(3)	**雇用就労の充実**		
代表指標	「自分の希望や状況に合った仕事を見つけやすいまち」だと感じる市民の割合		
基 準 値	R8：○○．○％	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(4)	**観光振興による魅力向上**		
代表指標	「尼崎市では、観光によってまちのにぎわいが生まれている」と感じる市民の割合		
基 準 値	R8：○○．○％	**指標の方向性**	↑

写真（掲載予定）

分野別計画（掲載予定）

施策12 環境保全・創造

<施策がめざす状態>

脱炭素や資源循環が進み、自然と共生しながら、だれもが安心して暮らせる良好な環境が守られています。

<施策の方向性のめざす状態と取組項目>

施策の方向性(1)	脱炭素社会の形成
めざす状態	市民・事業者・行政が一体となって、省エネや再エネ導入、環境配慮行動に取り組み、地域全体で脱炭素化が進んでいます。
取組項目	#省エネ・再エネの推進 #エネルギーの地産地消 #GX 推進 #環境配慮行動の促進 #市民・事業者との環境活動の推進 #緩和策・適応策
施策の方向性(2)	**循環型社会の形成**
めざす状態	廃棄物が適正に処理されるとともに、市民・事業者による資源循環の取組が広がり、ごみの排出量が減少することで、環境への負荷が低減しています。
取組項目	#ごみ減量の推進 #資源循環の推進 #快適なごみ出し環境の整備 #適正処理の推進 #持続可能なごみ処理体制の構築
施策の方向性(3)	**環境の保全**
めざす状態	大気や水などの環境が維持され、身近な自然や生物多様性への理解と関わりが広がり、 良好な生活環境を実感しながら暮らすことができています。
取組項目	#生活環境の保全 #農地の保全 #自然との共生 #生物多様性保全 #環境学習 #多様な主体の参画促進

<めざす状態と現状とのギャップ(成果と課題)>

○ 【脱炭素型のまちづくり】市民・事業者及び公共施設等において、CO2 排出量を削減する緩和策として省エネ化や再エネ利用等を推進するとともに、気候変動の影響・被害の軽減・回避に資する適応策にも取り組んできました。引き続き、日常生活や事業活動における緩和策の実践を広げて脱炭素型のまちづくりを推進するとともに、適応策の充実も図り、気候変動対策に取り組んでいきます。(施策の方向性(1))

○ 【担い手不足】市民・事業者と連携した環境活動や環境教育等を進めてきましたが、担い手不足が課題です。幅広い世代に対する環境意識の醸成に向けた取組を引き続き推進するとともに、若い世代や企業、地域コミュニティが関わりやすい仕組みを整え、持続可能な活動につなげます。 (施策の方向性(1)(2)(3))

○ 【循環型のまちづくり】市民や事業者への啓発活動や立入指導の継続などに取り組み、ごみの減量目標は、令和 5 年度以降、達成を続けています。今後も、食品ロスやプラスチックごみ削減、分別ルールの徹底を通じて、ごみ減量と資源循環の質のさらなる向上に取り組みます。(施策の方向性(2))

○ 【安定したごみ処理体制の構築】現有施設の安定稼働を図るとともに、廃棄物の適正処理や新ごみ処理施設の整備を進め、将来にわたり安定したごみ処理体制を構築していく必要があります。(施策の方向性(2))

○ 【生物多様性の保全】生物多様性地域戦略に基づき、生息環境の保全等の取組を推進してきました。引き続き、生物多様性の重要性への理解を広げ、自然共生サイトの認定を促進し、自然と触れ合い学ぶ機会を充実させることで、自然と共生する地域づくりを推進します。(施策の方向性(3))

○ 【農地の保全】防災、雨水の保水、景観形成、ヒートアイランド現象の緩和といった農地の多面的機能を維持・発揮するため、農地賃借や防災協力農地の推進など、農地の保全につながる取組を継続します。(施策の方向性(3))

<まちづくりの総合指標>

市民の「豊かさ」実感 ／ 地域の「豊かさ」実感 ／ 暮らしの「豊かさ」実感

<施策の代表指標>

「良好な環境が守られているまち」だと感じる市民の割合

基準値 ○○.○%（R8） 指標の方向性 ↑

<施策の方向性ごとの代表指標>

施策の方向性(1)	**脱炭素社会の形成**		
代表指標	「省エネや節電など、脱炭素行動に取り組んでいる」と答えた市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(2)	**循環型社会の形成**		
代表指標	「ごみの減量やリサイクルなど、資源循環に配慮した行動に取り組んでいる」と答えた市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(3)	**環境の保全**		
代表指標	「尼崎市には、身近な自然に触れる機会がある」と答えた市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑

写真（掲載予定）

分野別計画（掲載予定）

施策 13 都市機能・住環境

<施策がめざす状態>

市民が、安全・便利で魅力ある都市環境と良好な住環境の中で、快適に暮らしています。

<施策の方向性のめざす状態と取組項目>

施策の方向性(1)	**エリアブランディングの推進**
めざす状態	多様な主体と連携し、エリアごとの特色を生かしたまちづくりにより、市民がまちの個性や魅力を感じています。
取組項目	#官民連携のまちづくり #エリアブランディング #公共空間の利活用
施策の方向性(2)	**豊かな住生活の実現**
めざす状態	良好な住環境が確保され、住宅ストックが循環し、多くの人に選ばれるとともに、市民が安心して住み続けられています。
取組項目	#良好な住環境の形成 #空き家対策・利活用
施策の方向性(3)	**良好な都市環境の整備**
めざす状態	道路・公園・橋梁などのインフラや公共交通が適切に維持され、市民が安全で便利に移動し、都市空間を利用できています。
取組項目	#道路・公園・橋梁などのインフラの維持管理 #都市景観・防災性向上 #公共交通
施策の方向性(4)	**持続可能な上下水道の維持・向上**
めざす状態	上下水道が適切に維持され、市民が安心して上下水道を利用できています。
取組項目	#上下水道施設の計画的な更新と維持管理 #災害対応力の強化 #持続可能な事業運営

<めざす状態と現状とのギャップ(成果と課題)>

○ 【エリアブランディングの推進】多様な主体と連携した駅周辺のリニューアルやにぎわい創出の取組を進めてきたことでまちの魅力は高まりつつありますが、引き続き、戦略的なエリアブランディングや魅力の発信により、地域への愛着や魅力の向上につなげる必要があります。(施策の方向性(1))

○ 【豊かな住生活の実現】専門家と連携しながら良好な住環境の確保に向けた取組や空き家対策・利活用の取組を進めてきましたが、引き続き、ファミリー世帯をはじめ多様な世帯が安心して住み続けられるまちづくりを進める必要があります。(施策の方向性(2))

○ 【良好な都市環境の整備】都市基盤の老朽化に対し、適切な維持管理に取り組むとともに、リニューアルにあたっては、将来の維持管理の効率性を見据えた整備により、整備効果を持続させる必要があります。(施策の方向性(3))

○ 【持続可能な公共交通】少子高齢化や担い手不足等の社会情勢の変化を踏まえ、多様な主体との連携も含めて、誰もが移動しやすい持続可能な公共交通のあり方を検討する必要があります。(施策の方向性(3))

○ 【上下水道機能の維持・向上】上下水道施設の計画的な更新を進めるとともに、上下水道の安全性の向上に努めてきましたが、気候変動等に伴う災害リスクの増大を踏まえ、引き続き、災害に強く持続可能な上下水道機能の維持・向上に取り組む必要があります。(施策の方向性(4))

○ 【持続可能な事業運営】上下水道施設の計画的な更新や業務効率化に取り組み、安定的な事業運営を行ってきましたが、物価高騰や金利上昇などの経営環境の変化を踏まえ、さらなる業務効率化を図り、持続可能で安定的な事業運営を確保する必要があります。(施策の方向性(4))

<まちづくりの総合指標>

市民の「豊かさ」実感 ／ 地域の「豊かさ」実感 ／ 暮らしの「豊かさ」実感

<施策の代表指標>

「快適な都市環境で暮らせるまち」だと感じる市民の割合

基準値 ○○.○%（R8） 指標の方向性 ↑

<施策の方向性ごとの代表指標>

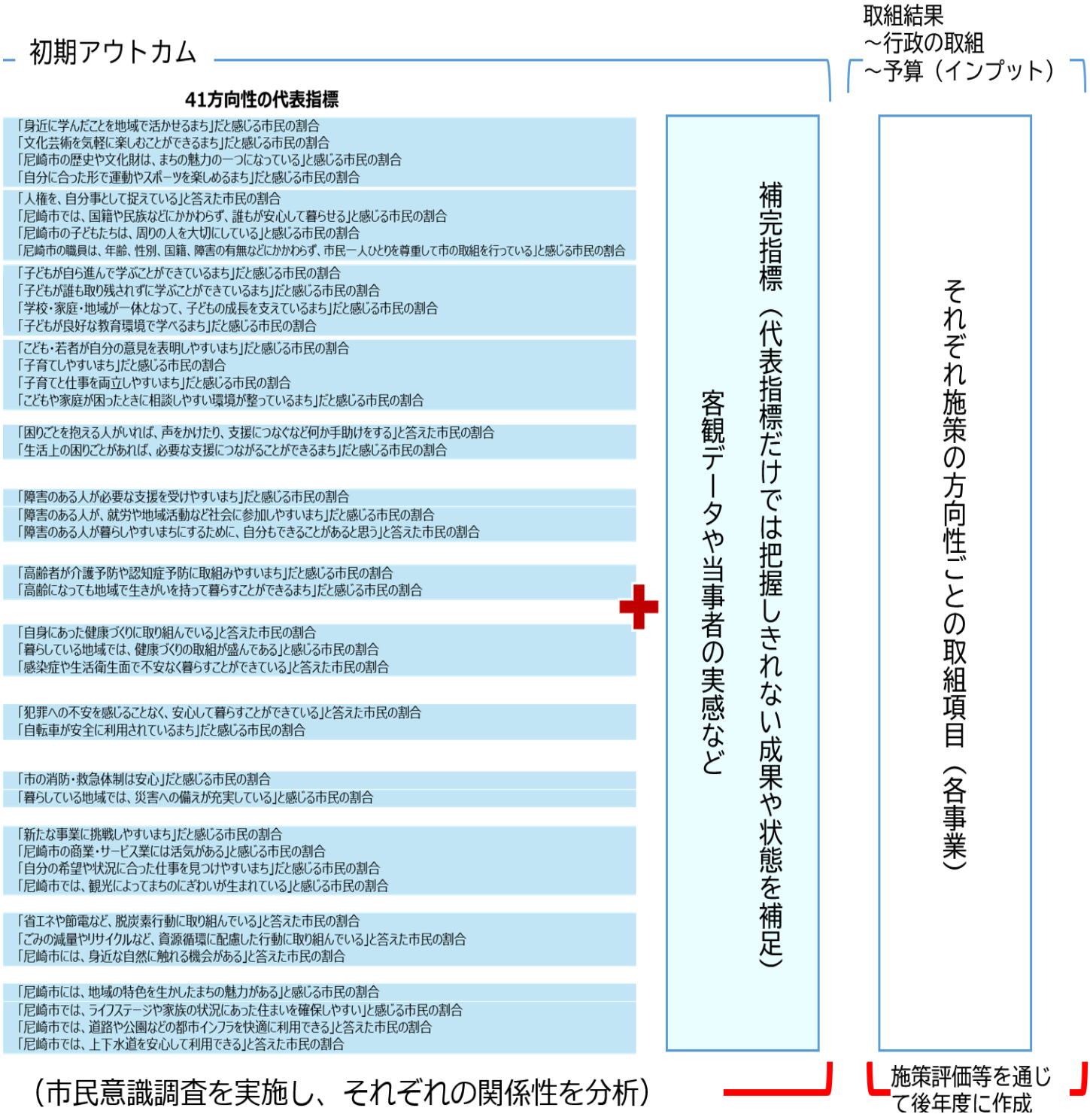
施策の方向性(1)	**エリアブランディングの推進**		
代表指標	「尼崎市には、地域の特色を生かしたまちの魅力がある」と感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(2)	**豊かな住生活の実現**		
代表指標	「尼崎市ではライフステージや家族の状況にあった住まいを確保しやすい」と感じる市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(3)	**良好な都市環境の整備**		
代表指標	「尼崎市では、道路や公園などの都市インフラを快適に利用できる」と答えた市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	↑
施策の方向性(4)	**持続可能な上下水道の維持・向上**		
代表指標	「尼崎市では、上下水道を安心して利用できる」と答えた市民の割合		
基 準 値	○○.○%（R8）	**指標の方向性**	→

写真（掲載予定）

分野別計画（掲載予定）

ロジックモデル構築に向けたアウトカム指標一覧




初期アウトカム
取組結果
～行政の取組
～予算（インプット）
41方向性の代表指標
「身近に学んだことを地域で活かせるまち」だと感じる市民の割合
「文化芸術を気軽に楽しむことができるまち」だと感じる市民の割合
「尼崎市の歴史や文化財は、まちの魅力の一つになっている」と感じる市民の割合
「自分に合った形で運動やスポーツを楽しめるまち」だと感じる市民の割合
「人権を、自分事として捉えている」と答えた市民の割合
「尼崎市では、国籍や民族などにかかわらず、誰もが安心して暮らせる」と感じる市民の割合
「尼崎市の子どもたちは、周りの人を大切にしている」と感じる市民の割合
「尼崎市の職員は、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、市民一人ひとりを尊重して市の取組を行っている」と感じる市民の割合
「子どもが自ら進んで学ぶことができているまち」だと感じる市民の割合
「子どもが誰も取り残されずに学ぶことができているまち」だと感じる市民の割合
「学校・家庭・地域が一体となって、子どもの成長を支えているまち」だと感じる市民の割合
「子どもが良好な教育環境で学べるまち」だと感じる市民の割合
「こども・若者が自分の意見を表明しやすいまち」だと感じる市民の割合
「子育てしやすいまち」だと感じる市民の割合
「子育てと仕事を両立しやすいまち」だと感じる市民の割合
「こどもや家庭が困ったときに相談しやすい環境が整っているまち」だと感じる市民の割合
「困りごとを抱える人がいれば、声をかけたり、支援につなぐなど何か手助けをする」と答えた市民の割合
「生活上の困りごとがあれば、必要な支援につながることができるまち」だと感じる市民の割合
「障害のある人が必要な支援を受けやすいまち」だと感じる市民の割合
「障害のある人が、就労や地域活動など社会に参加しやすいまち」だと感じる市民の割合
「障害のある人が暮らしやすいまちにするために、自分もできることがあると思う」と答えた市民の割合
「高齢者が介護予防や認知症予防に取組みやすいまち」だと感じる市民の割合
「高齢になっても地域で生きがいを持って暮らすことができるまち」だと感じる市民の割合
「自身にあった健康づくりに取り組んでいる」と答えた市民の割合
「暮らしている地域では、健康づくりの取組が盛んである」と感じる市民の割合
「感染症や生活衛生面で不安なく暮らすことができている」と答えた市民の割合
「犯罪への不安を感じることなく、安心して暮らすことができている」と答えた市民の割合
「自転車が安全に利用されているまち」だと感じる市民の割合
「市の消防・救急体制は安心」だと感じる市民の割合
「暮らしている地域では、災害への備えが充実している」と感じる市民の割合
「新たな事業に挑戦しやすいまち」だと感じる市民の割合
「尼崎市の商業・サービス業には活気がある」と感じる市民の割合
「自分の希望や状況に合った仕事を見つけやすいまち」だと感じる市民の割合
「尼崎市では、観光によってまちのにぎわいが生まれている」と感じる市民の割合
「省エネや節電など、脱炭素行動に取り組んでいる」と答えた市民の割合
「ごみの減量やリサイクルなど、資源循環に配慮した行動に取り組んでいる」と答えた市民の割合
「尼崎市には、身近な自然に触れる機会がある」と答えた市民の割合
「尼崎市には、地域の特色を生かしたまちの魅力がある」と感じる市民の割合
「尼崎市では、ライフステージや家族の状況にあった住まいを確保しやすい」と感じる市民の割合
「尼崎市では、道路や公園などの都市インフラを快適に利用できる」と答えた市民の割合
「尼崎市では、上下水道を安心して利用できる」と答えた市民の割合
補完指標（代表指標だけでは把握しきれない成果や状態を補足）
客観データや当事者の実感など
それぞれ施策の方向性ごとの取組項目（各事業）
（市民意識調査を実施し、それぞれの関係性を分析）
施策評価等を通じて後年度に作成

5　行政運営

後期計画では、「ありたいまち」の実現に向けて各施策を着実に推進するため、その土台となる「行政運営」を、全施策を下支えする共通の基盤として位置づけています。

行政運営においては、「協働」「人材育成・組織体制」「行財政」「ＤＸ」の４つの視点で構成しています。これらは、相互に連携しながら市の政策実現力を高め、各施策の実効性を支えるものです。こうした行政運営の基盤を強化することにより、「ありたいまち」の実現に向けたまちづくり全体の推進力を高めていきます。

行政運営		方向性	
1	協働	1	市民の市政参画と情報の共有・発信
		2	さらなる協働のまちづくりの推進
2	人材育成・組織体制	1	一人ひとりの成長が支える適正な行政運営
		2	職員の“働きがい”を支える職場環境の実現
3	行財政	1	安定的な財政運営の推進
		2	公平・公正な負担の実現に向けた債権の適切な管理
		3	公共施設マネジメントの着実な推進
4	DX	1	DXを通じた市民サービスの向上
		2	DXを通じた行政運営の効率化・高度化

行政運営 01 【協働】ともにまちづくりを進めるために

<めざす状態>

分かりやすい情報の発信と市民との対話を通じて、多様な主体とともにまちづくりを進めています。

<取組の方向性のめざす状態と取組項目>

取組の方向性(1)	市民の市政参画と情報の共有・発信	
めざす状態	市政情報を分かりやすく発信し、市民の声を聴きながら市政参画につなげている。	
取組項目	#誰もが情報を受け取れる環境整備 #双方向のコミュニケーションによる市政参画の推進 #戦略的・効果的なプロモーションの推進 #開かれた情報発信 #情報発信の多様化	
代表指標	「市から発信される情報を分かりやすい」と感じる市民の割合	
基 準 値	○○.○%(R8)	**指標の方向性** ↑
取組の方向性(2)	さらなる協働のまちづくりの推進	
めざす状態	市民と共に考え行動する職員が増え、協働の考え方の下にさまざまな施策・事業が行われています。	
取組項目	#職員の協働スキルの育成 #協働意識の定着 #市民参画・協働の仕組みの充実	
代表指標	「市と市民が一体となってまちづくりに取組んでいるまち」だと感じる市民の割合	
基 準 値	○○.○%(R8)	**指標の方向性** ↑

<めざす状態と現状とのギャップ(成果と課題)>

○ 【情報発信】時宜に応じた戦略的な情報発信を実施し、市民が市政に参画しやすい環境整備を進めてきましたが、情報の受け取り方が日々多様化しています。必要な人に必要な情報が届く、分かりやすい情報発信を行っていく必要があります。(施策の方向性(1))

○ 【市民参画】市民の意見を広く聴く取組を行ってきましたが、引き続き、多様な主体の声に耳を傾け、その意見を施策や市政運営の改善へと繋げていく必要があります(施策の方向性(1)・(2))

○ 【制度の周知と定着】協働に関する制度を全ての職員が必要な時に積極的に活用できるように、制度の周知と定着を図る取組を強化していく必要があります。(施策の方向性(2))

○ 【人材育成】「地域とともにある職員」としての地域担当職員の育成に加え、すべての職員への協働意識の定着に向けた研修等の工夫を行っていく必要があります。(施策の方向性(2))

行政運営 02 【人材育成・組織体制】“人”を起点に行政運営の実効力を高める

＜めざす状態＞

一人ひとりの職員が働きがいを持っていきいきと働き、公正で信頼される行政運営が行われています。

＜取組の方向性のめざす状態と取組項目＞

取組の方向性(1)	一人ひとりの成長が支える適正な行政運営		
めざす状態	職員が個々の経験やスキルに応じて自律的に成長し、適正・適法かつ効果的に業務を行っています。		
取組項目	＃全体の底上げ+個に応じた育成　＃管理職のマネジメント力向上 ＃実効性ある適正運営		
代表指標	「職員としての成長に必要な知識・スキル習得に向けて行動している」と答えた職員の割合		
基 準 値	R8：○○．○%	指標の方向性	↑
取組の方向性(2)	**職員の“働きがい”を支える職場環境の実現**		
めざす状態	“働きやすさ”＋“やりがい”を両立した職場環境を実現し、職員が個々の持ち味を発揮して前向きに働いています。		
取組項目	＃攻めの採用　＃定着支援　＃キャリア形成支援　＃職員を支える職場環境づくり ＃“働きやすさ”＋“やりがい”＝“働きがい”		
代表指標	「現在の仕事にやりがいを感じている」と答えた職員の割合		
基 準 値	R8：○○．○%	指標の方向性	↑

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【職員の育成】職員構成が多様化する中、組織全体の基礎力向上を土台としつつ、今後は個々のスキルや経験値も踏まえた人材育成に取り組む必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【内部統制】内部統制の基盤となる仕組みを整えてきましたが、今後は人材育成の一環として、不適切事例の”原因理解”を深め、現場での実践の定着につなげる必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【人材確保】採用枠の拡充などの戦略的な採用活動を行ってきましたが、専門職の確保に引き続き注力していく必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【定着促進】やりがいや働きやすさを支える制度設計やキャリア支援などの戦略的な人事管理のもとで人材の定着・活躍を促進し、職員の力が最大限発揮される環境づくりを進める必要があります。（施策の方向性(2)）

行政運営 03 【行財政】市民生活を支え続けるために

＜めざす状態＞

将来にわたり持続可能かつ質の高い行政サービスを提供できる行財政運営が確立されています。

＜取組の方向性のめざす状態と取組項目＞

取組の方向性(1)	**安定的な財政運営の推進**		
めざす状態	将来にわたり行政サービスを安定的かつ柔軟に提供できる財政運営を確立しています。		
取組項目	#収支均衡の確保 #基金残高（市の貯金）の確保及び戦略的な活用 #将来を見据えた戦略的な投資と将来負担（市の借金）の両立		
代表指標	収支均衡予算の確保		
基 準 値	－	**指標の方向性**	－
取組の方向性(2)	**公平・公正な負担の実現に向けた債権の適切な管理**		
めざす状態	未納の発生防止や、適正な徴収及び管理に取り組み、適切な債権管理が実現しています。		
取組項目	#権限の適正な行使の徹底 #徴収の強化		
代表指標	令和8年度決算において収入未済がある債権の収納率		
基 準 値	令和９年度に策定する個別計画に準ずる	**指標の方向性**	↑
取組の方向性(3)	**公共施設マネジメントの着実な推進**		
めざす状態	まちの将来を見据えて施設の量を適正にし、計画的な保全と効率的な運営を行うことで誰もが利用しやすい公共施設が確保されています。		
取組項目	#「量の最適化」に向けた施設再編 #まちづくりにつながる視点 #市民の理解 #「使われ方」を想像したデザイン #「質の最適化」に向けた予防保全 #公共施設の効率的･効果的な運営		
代表指標	公共施設の再編の取組に関する着手率		
基 準 値	令和９年度に策定する個別計画に準ずる	**指標の方向性**	↑

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【財政運営】財政運営方針に基づき、安定した財政運営が可能となるよう取り組んでいますが、引き続き、収支均衡予算を確保し、将来負担（市の借金）を適切に管理することで、公債費（市の借金の返済額）の低減に向けて取り組むとともに、基金残高（市の貯金）の目標水準を確保することで、社会経済情勢の変化に耐え得る財政体質を構築する必要があります。（施策の方向性(1) ）

○ 【債権管理】未収金を減らす取組や徴収体制の強化などを行ってきましたが、引き続きより効率的･効果的な徴収手法などを検討する必要があります。（施策の方向性(2) ）

○ 【公共施設マネジメント】公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設の量･質･運営コスト等の最適化を目指した取組を進めてきましたが、それに加え、まちの魅力を高める視点で検討するとともに、これらの取組について市民や利用者の理解が深まるように丁寧に進めていく必要があります。（施策の方向性(3) ）

行政運営 04 【DX】「共創型スマートシティ」の実現

＜めざす状態＞

デジタル技術の活用を通じて、市民と行政が共創しながら、市民サービスの向上と行政運営の効率化・高度化が実現しています。

＜取組の方向性のめざす状態と取組項目＞

取組の方向性(1)	DX を通じた市民サービスの向上
めざす状態	デジタル技術を活用し、多様な主体がつながることで新たな価値が創出され、誰もが暮らしの利便性を実感できています。
取組項目	#デジタル市役所の実現 #共創に向けたオープンデータの公開、活用推進 #デジタルデバイド対策の推進
代表指標	「尼崎市のデジタルを活用した行政サービスに満足している」と答えた市民の割合
基 準 値	R8：○○．○% 指標の方向性 ↑
取組の方向性(2)	**DX を通じた行政運営の効率化・高度化**
めざす状態	デジタル技術を活用し、職員の減少や働き方の変革などの環境変化に対応できる業務効率的・効果的な行政運営を実現しています。
取組項目	#BPR（業務プロセス改革）の推進と、AI・データ利活用 #デジタル人材の確保・育成 #可用性の高い情報インフラ・セキュリティの整備
代表指標	「デジタル技術の活用により、業務を効率的に進められている」と答えた職員の割合
基 準 値	R8：○○．○% 指標の方向性 ↑

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【市民サービス向上】市民の利便性向上に向けて、個別ニーズに合わせた情報を届け、活用出来る仕組みの確立や、オンライン申請・相談の拡充などを含めたデジタル市役所の実現、市民の暮らしを支えるための各種 DX を進めつつ、誰もが利便性を実感できる活用支援を進めていく必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【業務効率化・高度化】内部事務の効率化に取り組む中で、各所属では一定の業務効率化が進みつつありますが、更なる改革を目指した組織横断的な検討を進める必要があります。また、生成 AI 等の業務改善ツールを導入してきましたが、昨今の急速な技術革新を踏まえ、今後も最適なツールを継続的に取り入れていく必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【情報インフラ・セキュリティ】人的・技術的・物理的の三面でのセキュリティ対策を確立してきましたが、新たに発生する脅威等に対応できるよう、対策は常に向上し続ける必要があります。また、今後のデジタル分野のニーズの増加や技術変化に対応できる、ネットワーク環境の整備を行う必要があります。（取組の方向性(2)）

○ 【人材育成】各局における DX 推進リーダーの設置や、デジタル人材・高度専門人材の採用を進めてきましたが、今後の技術進化に対応し続けるためには、継続的な育成と人材確保、変革を受け入れる職場風土の醸成などを進める必要があります。（施策の方向性(2)）

6　まちづくりの横断テーマ

前期計画では「主要取組項目」として、複数の施策にまたがるテーマを位置付けてきました。後期計画では、これらが、複数の施策を横断して、まちづくりを進める上で大切にする考え方であることをより明確に示すため、「まちづくりの横断テーマ」と名称を改めます。

1　子ども・子育て

子ども・子育てにやさしいまちづくり

写真・挿絵・図・グラフなどを検討



子育て支援の充実と負担軽減による安心の環境づくり
子どもがいきいきと育つ環境づくりと学校教育の魅力向上
子育てと仕事を両立しやすい都市の強みを生かしたまちづくり

主な指標

子育て世帯の生活満足度	●●●%（令和8年度）	ファミリー世帯数	●●●世帯（令和9年4月）
こども・若者がいきいきと暮らせるまちだと感じる市民の割合	●●●%（令和８年度）	教育が充実しているまちだと感じる市民の割合	●●●%（令和８年度）

2　多様な生き方・ささえあい

誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

写真・挿絵・図・グラフなどを検討



多様性の尊重と地域のささえあい
誰もが生きがいを感じられる地域づくり
新たな交流やつながりが生まれる仕組みづくり

主な指標

自分の個性や価値観を大切にしながら暮らせると答えた市民の割合	●●●%（令和8年度）	住民同士が支えあっているまちだと感じる市民の割合	●●●%（令和8年年度）
自分のことを好ましく感じると答えた市民の割合	●●●%（令和８年度）	地域の人とつながりがあると答えた市民の割合	●●●%（令和８年度）

「豊かさを実感できるまち」の実現と持続的なまちの発展に向けて、複数の施策にまたがる４つのテーマを設定します。各テーマには主な指標を設定し、各施策の指標との関連性を多角的に分析していくとともに、毎年度の振り返りを行いながら、施策の分野を超えて、これらのテーマを意識した取組を推進していきます。

3 経済活性

多様な人が働き、事業者が活躍するまちづくり

写真・挿絵・図・グラフなどを検討



新たな事業・雇用の創出による地域経済の活性化

利便性と立地コストの優位性を生かした企業誘致

GXを通じた、環境と経済の好循環の実現

主な指標

市内総生産（実質GRP） ●●●億円（令和〇年度）	必要な人材を確保できていると答えた事業所の割合 ●●●%（令和8年度）
観光関連産業総生産（観光GDP） ●●●億円（令和〇年度）	市域の二酸化炭素排出量 ●● Kt－CO2（令和〇年度）

4 まちの魅力向上

まちの魅力を高め、住み続けたいまちづくり

写真・挿絵・図・グラフなどを検討



地域の特色を生かしたエリアブランディングの推進

シビックプライドの醸成

安全・安心で快適な住環境の創出

主な指標

住み続けたいと感じる市民の割合 ●●%（令和8年度）	安全・安心に過ごせると答えた市民の割合 ●●%（令和8年度）
まちのイメージが良くなったと感じる市民の割合 ●●%（令和８年度）	まちをおすすめしたいと答えた市民の割合 ●●%（令和8年度）

資料編

１　まちづくり構想（再掲）

２　後期計画におけるロジックモデル

３　用語解説

４　後期計画の策定経過　　など